

基本目標３ 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり

基本計画１７ 防災対策の強化	118
基本計画１８ 消防、救急体制の強化	123
基本計画１９ 交通安全、防犯、消費者被害対策	128
基本計画２０ 生活道路の整備	134
基本計画２１ 住環境の整備	137
基本計画２２ 上下水道の整備	141
基本計画２３ 公園、緑地の整備	144
基本計画２４ 河川の整備	148
基本計画２５ 公共交通の充実	150
基本計画２６ 公共施設の長寿命化	154
基本計画２７ 環境衛生の充実	159
基本計画２８ 廃棄物対策、リサイクルの推進	162
基本計画２９ 環境保全対策の推進	165
基本計画３０ 都市計画の推進	168
基本計画３１ 広域交通ネットワークの整備促進	173

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	1	防災・減災対策の推進

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		災害対策事業	13,795
		・ 備蓄計画の改訂に向けて、想定災害、想定避難者数の見直しを実施した。 ・ 国費を活用した旧久根別川への人道橋設置などに向けて国から緊急事業計画の同意を得た。	
		福祉避難所設置に関する協定等	-
		福祉避難所に関する新たな協定締結には至らなかった。	
		防災・減災対策の周知	-
		報道機関と連携し、海溝型巨大地震に備えた防災対策の特集番組において防災ラジオや避難路確保に向けた本市の取組を周知した。	
	成果・課題	計	13,795
		緊急事業計画の同意を得たことで、長年の懸案であった鉄路と旧久根別川で分断された東浜・久根別地区の避難路確保及び高規格道路高台への備蓄倉庫設置に道筋がついた。	B

事業の改善点及び方向性	
・ 新たな想定災害及び想定避難者数を踏まえた備蓄計画の改訂を行い、備蓄品の整備を進める。 ・ 国の同意を得た緊急事業計画に基づき、旧久根別川への人道橋整備などを行う。 ・ 福祉避難所の協定は10事業所30施設と締結しており、ある程度充足してきたことから、要配慮者の一次受入先となる。 ・ 指定避難所からの円滑な移送を実現するための連携強化を図る。	

令和7年度実施計画	施策の概要	・ 新たな想定災害及び想定避難者数を踏まえた備蓄計画の改訂を行う。 ・ 緊急事業計画に基づき旧久根別川人道橋などの実施設計を行う。			
		関連施策	23-1		
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		災害対策事業	67,905	維持	維持
		・ 備蓄計画の改訂を行い、5か年で備蓄品の整備を進める。 ・ 旧久根別川への人道橋、高規格道路高台への備蓄倉庫の整備を進める。			
		福祉避難所開設・運営体制の確立	-	維持	維持
		福祉避難所開設運営マニュアルを作成し、福祉避難所と共有することで開設及び運営体制の確立を図る。			
		防災・減災対策の周知	-	維持	維持
		広報誌・市ホームページを通した積極的な情報発信の実施			
		計	67,905		
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	2	防災意識の高揚

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		各種啓発活動の実施	-
		・広報誌、市ホームページを活用した防災情報などの啓発（広報誌1回、市ホームページ都度更新） ・職員が講師となった町内会などへの防災研修を33回開催	
		自主防災組織への支援	2,025
		・新たな自主防災組織の設立はなかったが、防災研修などを通じて既存団体の育成を推進 ・コミュニティ助成事業を活用した自主防災組織への防災備品整備を実施	単独事業
		防災士の育成支援	112
		防災士資格取得研修講座を受講した1名が新たに防災士の資格を取得	単独事業
		防災連絡会議との連携	-
		・防災連絡会議などの主催による防災マルシェの開催を支援 ・防災連絡会議設立10周年記念式典及び防災ゼミナールの開催を支援	
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業【再掲】	1,495
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金：住宅改修6件、家具転倒防止器購入0件	単独事業
		既存住宅耐震改修事業	0
		民間木造住宅耐震改修補助 診断補助86,000円、改修補助700,000円 申込：0件	補助事業
		計	3,632
		成果・課題	評価
		・職員が講師となった防災研修は、令和5年度から任用している危機対策主幹を中心に積極的に実施できた。 ・防災マルシェは、防災連絡会議と地元町内会などの連携により開催され、地域が主体となった自主防災活動の推進につなげることができた。 ・防災士で構成された防災連絡会議の10周年記念式典及び防災ゼミナールの開催は、広く一般市民にも活動を知っていただく機会となった。 ・住宅改修に必要な費用の一部を助成することで、高齢者が心身状況に応じた住環境の確保と安全な生活の確保につながった。 ・既存住宅耐震改修事業は、令和6年度 申込0件（令和元年度 申込 1件）。補助要件が昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であることから該当家屋が少ないが、耐震促進計画で耐震化率の向上を求められているので事業を継続する必要がある。	B

事業の改善点及び方向性

- ・令和7年度に改めて防災総合訓練を実施することから、町内会など多くの市民に参加していただくことで、防災意識高揚のきっかけとし、個別町内会の防災研修拡大につなげていく。
- ・防災マルシェなど地域が主体となった自主防災活動が継続的なものとなるよう市としてバックアップしていく。
- ・10周年を契機に防災連絡会議の活動が活性化するよう、防災士養成事業補助金の継続など市として支援していく。
- ・支援を要する高齢者がいつまでも住み慣れた自宅で、心身状況にふさわしいサービスなどが受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。
- ・高齢者のより安全な住環境確保のため、登録事業者と連携し、住宅改修費助成事業の利用時に積極的に家具転倒防止器具などの導入を促す。
- ・広報誌や市ホームページでPRを継続する。

➡（次ページへ続く）

令和7年度実施計画	施策の概要	・町内会などへの防災研修を引き続き実施することにより、自助意識の高揚につなげる。 ・広報誌などの活用、防災総合訓練の実施により、各家庭での生活物資の備蓄や自助共助意識の高揚につなげる。 ・新たな自主防災組織設立に向けた働きかけ及び支援を行う。 ・防災士や北海道地域防災マスターの資格取得に対する支援を行う。 ・防災連絡会議との連携を一層強化し、組織の活性化を図る。 ・支援を要する高齢者がいつまでも自宅で心身状況にふさわしいサービスなどが受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。 ・高齢者が快適な住環境の確保と安全な生活を支援するため、地震等で家具転倒防止器具などの取り付けに必要な費用の一部を助成する。 ・耐震改修促進計画を活用し住宅の耐震化の促進を図る。			
		関連施策	21-4		
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		各種啓発活動の実施	-	維持	維持
		・防災研修（令和7年度は防災総合訓練）、広報誌などの活用による効果的な啓発活動の実施 ・研修会未実施町内会への働きかけ			
		自主防災組織への支援	573	維持	維持
		自主防災組織が未設置の町内会に対し、防災研修を実施するなど防災意識の高揚を図ることで、新たな設立につなげていく。	単独事業		
		防災士の育成支援	338	維持	維持
		防災士の育成に対する助成制度を継続し、市民への周知と防災士の育成に努める。	単独事業		
		防災連絡会議との連携	-	維持	維持
		防災連絡会議活動への積極支援、防災訓練・研修会への参加要請、活動内容の周知を行う。			
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業【再掲】	3,000	維持	維持
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金	単独事業		
		既存住宅耐震改修事業	786	維持	維持
		木造住宅耐震改修等補助金	補助事業		
		計	4,697		
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	3	地域における防災力の向上

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		自主防災組織への支援【再掲】	2,025
		・新たな自主防災組織の設立はなかったが、防災研修などを通じて既存団体の育成を推進 ・コミュニティ助成事業を活用した自主防災組織への防災備品整備を実施	単独事業
		防災士の育成支援【再掲】	112
		防災士資格取得研修講座を受講した1名が新たに防災士の資格を取得	単独事業
		防災連絡会議との連携【再掲】	-
		・防災連絡会議などの主催による防災マルシェの開催を支援 ・防災連絡会議設立10周年記念式典及び防災ゼミナールの開催を支援	
		避難行動要支援者対策	-
		新たな個別避難計画の策定には至らなかった。	
		計	2,137
成果・課題	評 価		C
	・防災マルシェは、防災連絡会議と地元町内会などの連携により開催され、地域が主体となった自主防災活動の推進につなげることができた。 ・防災士で構成された防災連絡会議の10周年記念式典及び防災ゼミナールの開催は、広く一般市民にも活動を知っていただく機会となった。 ・避難行動要支援者名簿の対象者について、単に年齢要件で設定しているため対象者が膨大となり、策定が進まない要因の一つとなっている。		

事業の改善点及び方向性

- ・防災マルシェなど地域が主体となった自主防災活動が継続的なものとなるよう市としてバックアップしていく。
- ・10周年を契機に防災連絡会議の活動が活性化するよう、防災士養成事業補助金の継続など市として支援していく。
- ・「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針（内閣府）」の改定を踏まえ、避難行動要支援者名簿に登録する対象者の精査を行った上で個別避難計画の策定を進める。

令和7年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	令和7年度 令和8年度 令和9年度		
		関連施策	18-3	予算額	方向性
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		自主防災組織への支援【再掲】	573	維持	維持
		自主防災組織が未設置の町内会に対し、防災研修を実施するなど防災意識の高揚を図ることで、新たな設立につなげていく。	単独事業		
		防災士の育成支援【再掲】	338	維持	維持
		防災士の育成に対する助成制度を継続し、市民への周知と防災士の育成に努める。	単独事業		
	補足	防災連絡会議との連携【再掲】	-	維持	維持
		防災連絡会議活動への積極支援、防災訓練・研修会への参加要請、活動内容の周知を行う。			
		避難行動要支援者対策	-	拡充	拡充
	補足	個別避難計画の作成に向けて町内会へ意向調査を行い、モデル町内会を設定して成功事例をつくることで、他町内会への波及を図る。			
		計	911		

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	4	総合的な防災体制の充実

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		災害対策事業	12,746
		報道機関との連携により、特集番組で防災ラジオが取り上げられたことで普及促進につながった。 ※累計2,589台配布	単独事業
		各種防災計画及びマニュアルの改訂等	-
		未整備であった業務継続計画・災害時受援計画・大規模災害時初動対応マニュアルを策定した。	
		防災総合訓練の実施	-
		全市的な防災総合訓練の実施を予定していたが悪天候のため中止となった。	
		計	12,746
	成果・課題	・令和6年度は、防災ラジオを年間約500台無償貸与したが、津波浸水想定地域を中心に更なる普及が必要である。 ・各種計画及びマニュアルの整備は進んでいるが実効性を担保するため、職員の災害対応能力の向上を図る必要がある。	評 価
			B

事業の改善点及び方向性

- ・防災ラジオについて、その機能や有用性について周知を強化するとともに、新たに対象となる方や未申請の方への働きかけを行うことで普及促進を図る。
- ・令和7年度の防災総合訓練の実施にあたっては、各種計画及びマニュアルを反映させた内容とすることで、職員の災害対応能力の向上につなげる。

令和7年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	令和7年度 令和8年度 令和9年度		
		関連施策	予算額	方向性	方向性
		内 容			
		災害対策事業	14,272	維持	維持
		防災ラジオの機能や有用性について周知を強化するとともに、未申請者などへの働きかけを行うことにより防災ラジオの普及促進を図る。	単独事業		
		防災総合訓練の実施	-	維持	維持
		全市的な防災総合訓練やブロック単位での訓練を実施することで災害対応能力の向上を図る。			
		防災対策施設整備事業	-	拡充	拡充
		北海道総合行政情報ネットワーク（衛星回線）及びJアラート受信機更新			
		計	14,272		
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	18	消防、救急体制の強化
主要施策	1	消防力の強化

		内 容	決算額
令和6年度	事業実績	消防施設整備事業	16,968
		・茂辺地分遣所移転新築に係る設計委託として、委託料14,339千円 ・七重浜出張所感染防止対策改修工事設計委託として、委託料2,629千円	補助事業
		消防車両・車載装備品更新事業	85,520
		・北斗救急更新として、工事請負費37,120千円 ・北斗高所オーバーホールとして、工事請負費48,400千円	単独事業
		消防水利・備品購入事業	22,774
		・新設・更新消火栓事業として、備品購入費5,064千円、工事請負費6,083千円 ・防火水槽新設事業として、工事請負費11,627千円	補助事業
	成果・課題	消防団加入促進	-
		北斗消防公式SNSでの宣伝、各分団長からの勧誘	
	計		125,262
			評価
		・消防施設整備事業は、次年度の本工事に向けて設計が完了し工事内容の精査ができた。 ・消防水利・備品購入事業は水利不足地域2箇所、更新を10か所実施し、消防水利の充足につながった。 ・消防団加入促進は、現団員数が条例定数の90%と前年度の94%と比較すると減少傾向となっているため、更なる加入促進を実施していく。	B

事業の改善点及び方向性

- 消防施設整備事業
 - ・七重浜出張所は令和7年度に改修を行い感染症対策を図る。
 - ・茂辺地分遣所は昭和56年建築から42年経過による老朽化、更には津波及び河川氾濫時における洪水浸水区域であるため区域外に移転・新築し、災害時における防災活動拠点施設とすることで消防体制の充実が図られる。令和7年度に本工事施工
- 消防車両・車載装備品更新事業
 - ・北斗救助は令和7年、北タンクは8年、北斗タンク1は9年
- 消防水利・備品購入事業
 - ・令和7年度は、新設防火水槽1基、老朽化消火栓10基の更新、消火栓の更新については、令和8年以降も財源を模索し実施を検討する。

➡（次ページへ続く）

令和7年度実施計画	施策の概要	・計画的に消防水利施設を設置（更新）し火災発生時の延焼防止を図る。 ・消防団員の加入促進を図り地域防災力の充実強化に努める。			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		消防施設整備事業			
		茂辺地分遣所移転新築本工事・七重浜出張所感染防止対策改修工事（令和7年）、茂辺地分遣所旧庁舎解体工事・七重浜出張所ボイラー更新工事（令和8年）	237,383	見直し	事業終了
			補助事業		
		消防車両・車載装備品更新事業	212,395	維持	新規
		北斗救助更新（令和7年）、北タンク更新（令和8年）、北斗タンク1更新（令和9年）	補助事業		
		消防水利・備品購入事業	21,325	見直し	見直し
		新設防火水槽（令和7年）、老朽化消火栓の更新（令和7年）	補助事業		
		消防団加入促進		維持	維持
		引き続き消防団員及び機能別団員（特殊車両等を活用し大規模災害へ対応する団員）の加入促進PRなど（SNS、広報誌）の実施、各分団の座談会の実施	-		
		計	471,103		
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	18	消防・救急体制の強化
主要施策	2	救急・救助体制の強化

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		救急救命士、救助隊員の養成	698
		救急救命士、救助隊員の運用研修（研修・実習、消防学校、資格取得） 普通旅費20千円、特別旅費248千円、負担金430千円	単独事業
		救急・救助資器材の整備	92
		資器材の更新 救助隊用92千円、救急隊用0円	単独事業
		当番医対策事業	2,662
		休日当番医謝礼：市内休日当番・72日開設、在宅当番医制運營業負担金：管内救急当番医の確保等に対する1市9町の負担金（渡島医師会へ支出）	単独事業
		救急医療対策事業負担金	11,537
		救急病院の運営に要する負担：渡島檜山18市町で負担し救急医療を確保（函館市夜間急病センター及び二次輪番病院の運営費負担）	単独事業
		道南ドクターヘリ運行経費負担金	2,873
		ドクターヘリの運行に要する負担：渡島檜山18市町で負担、北斗市出動件数45件（全体出動件数324件）	単独事業
	成果・課題	計	17,862
		・救急救命士、救助隊員の養成については、一部研修予定が変更になった（消防学校の入校枠不足によるもの）以外は実施 ・救急、救助資器材の整備については、救助資器材は予定どおり購入。救急資器材は見直しにより廃止とした。令和6年12月に導入された新救急車には、付近車両ナビに救急車の接近を知らせる機能が追加され緊急走行に対する安全性が向上した。新しく積載となった自動心臓マッサージ装置は、従来の物より低コストで販売元が国産の為アフターメンテナンスが容易となり、ストレッチャーは新しい機種に更新され傷病者搬出の安全性が向上した。 ・ドクターヘリ連携については、北斗管内事案に対して七飯町や鹿部町の救急車が出動し北斗消防隊と連携してドクターヘリに引き継ぐ事案などがあり、良好に行われている。 ・渡島医師会など関係機関との協力関係を維持し、救急当番医及びドクターヘリなど、住民の緊急時の医療の確保が図られた。 ・地域の医師や医療機関職員の高齢化や担い手不足による負担増大などから、将来的な休日当番医体制維持が課題となっている。	評 価 A

事業の改善点及び方向性

- ・救急救命士、救助隊員の養成は、予定変更となった研修があったことも含め、継続して養成する必要がある。
- ・救急、救助資器材の整備は、経年による資機材の破損又は故障を考慮すると継続的に更新する必要がある。
- ・近年増加傾向にある救急事案に対応するため、救急消耗品を継続して購入する必要がある。
- ・ドクターヘリ事案は、1事案に複数の隊が携わり多くの消防力を投入する事となるが、救急出動は増加傾向にあり、消防・救急は多様性を求められているため、住民サービスの向上を維持し引き続き運用する必要がある。また、事案輻輳時は七飯町や鹿部町と連携し消防体制強化を図っている。
- ・救急当番医の確保のため、渡島医師会及び七飯町との協力関係を維持する。
- ・南渡島消防事務組合消防本部管内のドクターヘリランデブーポイント53か所（北斗市31か所、七飯町16か所、鹿部町6か所）
- ・函館空港に設置するドクターヘリの格納庫を、令和8年度から基地病院（市立函館病院）近郊に移転することで、スタッフの移動時間やヘリの現場到着までの時間の短縮など、効率的な運航が図られる。
- ・休日当番医について、北斗市と七飯町と合同で実施する体制を構築し、安定的な実施体制を確保する。

➡（次ページへ続く）

令和7年度実施計画	施策の概要	・全ての救急隊に救急救命士が必ず1人以上配置される体制を確保する。 ・人命救助に関する専門的で高度な教育を受けた隊員の養成、救助資器材の整備・更新を進め救助活動の充実強化に努める。 ・救急出動件数の増加による資機材の損耗も著しいため、更新計画に基づく整備を進め増加する救急事案に対応する。 ・安定的な体制を維持するため、七飯町と合同で休日当番医を実施する。 ・通年使用可能なドクターヘリのランデブーポイントの選定と確保に努める。			
		関連施策			
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		救急救命士、救助隊員の養成	939	維持	維持
		救急救命士、救助隊員の運用研修（研修・実習、消防学校、資格取得） 普通旅費59千円、特別旅費337千円、負担金543千円	単独事業		
		救急・救助資器材の整備	497	維持	維持
		資器材の更新 救助隊用497千円	単独事業		
		当番医対策事業	1,980	維持	維持
		休日当番医謝礼（七飯町との合同実施）、在宅当番医制運営事業負担金	単独事業		
		救急医療対策事業負担金	16,118	維持	維持
		救急病院の運営に要する負担	単独事業		
		道南ドクターヘリ運行経費負担金	2,913	維持	維持
		ドクターヘリの運行に要する負担	単独事業		
		計	22,447		
	補足	休日当番医謝礼：北斗市及び七飯町の合同実施に伴う減少			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	18	消防、救急体制の強化
主要施策	3	予防対策・意識啓発活動の推進

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		消防クラブ活動の促進	513
		女性消防クラブ10団体への運営費（活動内容：町内広報活動等）	単独事業
		幼年消防クラブへの運営費（活動内容：防火教室や防火指導の実施）	
		消防啓発活動	74
		消防フェアの開催	単独事業
	成果・課題	自主防災組織の育成や防災訓練への参加	-
		自主防災組織や町内会の防災訓練への参加	
		計	587
	成果・課題	・女性消防クラブは、一般家庭で普段から火を取り扱うことの多い女性目線で火災予防に協力頂くことで、火の取扱いを始め、住宅火災警報器の設置を促し、効果を得ている。 ・消防フェアは子供たちに人気があり、火の取扱いや住宅火災警報器の設置を促し、効果を得ている。また、新函館北斗駅にて地域イベントと合同で実施することで集客効果を得た。 ・上記などにより、普及率は令和元年の67%から令和6年で80%まで上昇している。	評 価
			A

事業の改善点及び方向性

- ・女性消防クラブによる広報活動や幼年消防クラブの防火教室は継続実施していく。
- ・消防フェア、地域イベント、自主防災組織や町内会の防災訓練への参加も継続実施していく。

令和7年度実施計画	施策の概要	・防火思想の普及を目的とした女性消防クラブ、幼年消防クラブの活動促進 ・自主防災組織の育成や防災訓練を実施し、防災意識の向上を図る。 ・住宅用火災警報器の未設置住宅に対し早期設置を促進するとともに、住宅用火災警報器の設置済住宅に対し機器交換など適切な維持管理の啓発に取り組む。				
	関連施策	17-3				
	3カ年計画	内 容		令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		消防クラブ活動の促進		515 単独事業	維持	維持
		女性消防クラブ、幼年消防クラブの活動促進				
		消防啓発活動		75 単独事業	維持	維持
		消防フェア開催、地域イベントへの参加				
		自主防災組織の育成や防災訓練への参加		－	維持	維持
		自主防災組織や町内会の防災訓練への参加				
		計		590		
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	1	安全な交通環境の整備

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		交通安全施設整備	5,200
		区画線の表示（総延長8.3km）、カーブミラーの設置など（設置1基、修繕1基）	単独事業
		地域の実情に応じた道路環境の整備	-
		交通事故発生場所のマップ化（市ホームページ）による注意喚起	-
		通学路交通安全対策プログラムの実施	-
		各学校による通学路危険箇所の確認を実施 新規8件、平成27年度以降の継続10件（現状維持及び未対策など含む）	-
		子ども110番の家の取組	-
		学校、家庭そして地域と連携し、通学路などにおいて不審者に遭遇した際の駆け込む場所の確保（市内8地区において、個人及び一般企業などを含む457戸の協力のもと実施）	-
		計	5,200
	成果・課題	・新型コロナウイルス感染症収束による社会経済活動の活性化後も、関係機関の協力を得て交通安全施策を実施したことで交通事故件数は減少傾向にあり、令和7年3月には交通事故死ゼロ500日を達成している。 ・通学路の危険箇所について、学校や地域において情報共有されるなど、通学路の安全確保が図られた。 ・防犯対策「人気のない場所」などを含めた対策が課題である。 ・子ども110番の家の取組について、協力支援者を増やし、実施地域の拡大をしていく必要がある。	評 価
			B

事業の改善点及び方向性

- ・交通安全対策事業の財源として、国から交付される交通安全対策特別交付金については、減少傾向が続いていることから、より一層の効果的活用を図る。
- ・通学路の道路整備（信号、横断歩道、カーブミラーなどの設置）だけでなく、空き家や人気のない場所を含めた通学路の確認を実施する。
- ・学校だけではなく、家庭と連携を図りながら、児童生徒の自転車利用時における交通規則の遵守及びマナー指導を実施する。

令和7年度実施計画	施策の概要	・必要に応じて幹線道路における安全施設や信号機、規制標識の設置を要望する。 ・生活道路での安全確保や地域の実情に合わせた道路交通環境の整備を進める。			
		関連施策	12-1、19-3		
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		交通安全施設整備	6,000 単独事業	維持	維持
		カーブミラー、ガードレール及び区画線などの設置・修繕・表示			
		地域の実情に応じた道路環境の整備	-	維持	維持
		・町内会要望や通学路交通安全対策プログラムなどから寄せられる情報を基に注意喚起が必要な箇所への対策を行う。（推進委員会事業） ・広報誌などによる啓発活動の補完、交通事故発生場所のマップ化（市ホームページ）による注意喚起			
		通学路交通安全対策プログラムの実施	-	維持	維持
		事故のない安全で安心な通学路の確保（防犯対策「人気のない場所」も含む）			
		子ども110番の家の取組	-	維持	維持
学校、家庭そして地域と連携し、通学路などにおいて不審者に遭遇した際に駆け込める場所となる場所の確保					
計	6,000				
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	2	市民総ぐるみの交通安全運動の推進

内 容		決算額
令和6年度 事業実績	高齢者運転免許証自主返納支援事業【再掲】	
	70歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方にタクシー利用券を交付 令和3年度利用者121人、令和4年度利用者151人、令和5年度利用者143人 令和6年度利用者107人 累計 交付：13,192千円（939件） 使用：7,492千円 使用率56.8%	1,425
		単独事業
	通学路の安全を進める大会	
	8/24 関係団体が参集し、函館中央警察署による通学路安全対策の講演や茂辺地中学校PTAの取組事例の紹介を通じ、各地域における登下校時の見守り活動の強化・展開の動機づけとなるよう大会（研修会）を開催した。	-
	交通安全推進委員会補助金	
	交通安全推進委員会の活動への補助（交通安全旗4,670枚などの啓発資材購入、指導員27名の活動費）	4,280
		単独事業
	交通安全協会補助金	
	交通安全協会の活動への補助（飲酒運転根絶啓発事業58店舗の実施）	167
		単独事業
	街頭啓発・交通安全教室事業	
	交通安全週間などにおける街頭啓発事業6回、幼保小中や老人クラブでの交通安全教室36回、全市一斉旗の波運動の実施	-
	計	5,872
成果・課題		評 価
	・高齢運転者による交通事故の防止に向けて、運転に不安のある高齢者の自主的な運転免許返納が促進された。 ・本大会により地域ぐるみでの児童生徒が安心して登下校ができる環境づくりが図られたほか、地域全体の交通安全意識の向上や防犯体制の強化が図られた。 ・これまで学校が行ってきた事例発表の取組内容はどの学校も遜色ないため、より先進的な取組事例を共有する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症収束による社会経済活動の活性化後も、関係機関の協力を得て交通安全施策を実施したことで交通事故件数は減少傾向にあり、令和7年3月には交通事故死ゼロ500日を達成している。 ・「旗の波運動」については、ここ数年、啓発用の紙が車道に飛散したり、啓発に夢中になるあまり車道に近づいて危険であるという指摘が、参加者・ドライバー双方から出ており、大人数が参加するがゆえの安全管理が課題となっている。	A

事業の改善点及び方向性

- ・免許返納高齢者に巡回ワゴンやタクシーに利用できるチケット（15,000円分を1回当たりの利用数に制限なし）を交付する。
- ・運転に不安のある高齢者の自主的な運転免許返納を促進するために、広報誌、市ホームページなどで周知し、引き続き事業を継続し交通事故防止を図る。
- ・これまで16校を5つのエリアに分けて事例発表を行い、3巡したことから、令和8年度からは、先進的な取組事例を共有するため、他市町村で行われている取組事例を新たに紹介し、安全な環境づくりの一助とする。
- ・関係団体との連携のもと引き続き交通安全運動を推進する。
- ・「旗の波運動」については、大人数が参加するがゆえの安全管理が課題となっていることから、令和7年度から、全市一斉という形での啓発は終了し、各地区の街頭啓発を中心として交通安全事業を推進する。

➡（次ページへ続く）

令和7年度実施計画	施策の概要	・高齢者運転免許証自主返納支援事業として、タクシー利用券を交付する。 ・関係団体と連携し児童生徒が安心して登下校ができる安全な環境づくりに取り組む。 ・関係団体の組織拡充に取り組む。 ・幼児から高校生までや高齢者に対し発育段階や年齢に応じた交通安全教室を実施する。			
		関連施策			
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		高齢者運転免許証自主返納支援事業【再掲】	1,691	維持	維持
		・70歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方にタクシー利用券を交付 ・タクシー利用券の利用状況などを調査			
		単独事業			
		通学路の安全を進める大会	-	維持	維持
		関係団体が参集し、函館中央警察署による通学路安全対策の講演や市内学校や他市町村の取組み事例の紹介を通じ、各地域における登下校時の見守り活動の強化・展開の動機づけとなるよう大会（研修会）を開催			
		交通安全推進委員会補助金	4,280	維持	維持
		交通安全推進委員会の活動への補助（全町内会長が委員であることから、引き続き推進委員会を通じて、各町内会での交通安全運動への取組強化を要請する。）			
		単独事業			
		交通安全協会補助金	167	維持	維持
		・交通安全協会の活動への補助 ・会員拡充への取組			
		単独事業			
		街頭啓発・交通安全教室事業	-	維持	維持
		交通安全週間における街頭啓発、幼保小中や老人クラブでの交通安全教室の実施			
		計	6,138		
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	3	市民総ぐるみの防犯対策の推進

内 容		決算額
令和6年度 事業実績	社会を明るくする運動	98
	7/5メッセージ伝達式の開催、関係機関との連携による市内イベント（北斗夏まつり、商工観光まつりなど）での啓発活動を実施	単独事業
	更生保護団体補助金	67
	渡島地区保護司会北斗北・北斗南支部の活動への補助	単独事業
	不審者情報の発信	-
	市ホームページによる不審者情報の発信（令和6年度：4件）	
	青色防犯パトロール隊の活動	-
	不審者や不審車両の抑止活動（登下校時の防犯パトロール、隊員数22人・交通安全活動・放課後や休日の遊び場所へのパトロールなど）3/28隊員研修会実施	
	防犯カメラの設置	2,190
	防犯カメラ設置（①洞爺丸台風海難事故慰霊碑付近、②上有川橋付近、③総合文化センター、④飯生住民センター、⑤浜分近隣公園、⑥浜分中学校地下道付近）令和6年度：6か所8台、累計：14か所21台	単独事業
	北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会との連携	165
	関係団体との連携による市内イベント（北斗市夏まつり、北斗市商工観光まつりなど）での啓発活動、年金支給日に金融機関などで特殊詐欺被害防止啓発活動の実施	単独事業
	街灯施設設置補助金	16,788
	町内会による街灯の新設・改良への補助（補助率70%～90%） 新設25灯・改良445灯、交付46町内会	単独事業
	街灯料補助金	43,955
	町内会が管理している街灯電力料金への補助（全額補助） 86町内会	単独事業
	子ども110番の家の取り組み【再掲】	-
	学校、家庭そして地域と連携し、通学路などにおいて不審者に遭遇した際の駆け込む場所の確保（市内8地区において、個人及び一般企業などを含む457戸の協力のもと実施）	
成果・課題	計	63,263
	・青色防犯パトロール隊の巡回活動により、地域の防犯抑止が機能している。研修会を通して各隊員間の情報共有を確立していく。高齢化する隊員の確保をどう図るかが課題である。 ・防犯カメラの設置による犯罪などの抑止効果を更に高めるため、防犯カメラを設置していることがわかる看板の設置を適宜行った。 ・関係団体と連携し、市内イベントにて防犯啓発活動を実施し、市民の防犯意識の向上が図られた。また、年金支給日に金融機関で特殊詐欺防止の啓発活動を行い、高齢者への注意喚起を通じて被害の未然防止に寄与した。 ・町内会に対し街灯施設の新設・改良や電気料金を補助することで、地域の防犯対策の向上が図られた。 ・町内会が管理する街灯に関しては、LED化を含め計画的な改修を推奨している。（LED化率は令和5年度末で38.2%、令和6年度末で44.3%） ・子ども110番の家の取組について、協力支援者を増やし、実施地域の拡大をしていく必要がある。	評価 A

事業の改善点及び方向性

- ・「社会を明るくする運動」について、各種イベントで啓発活動を実施する。
- ・保護司の面談活動における公共施設の会場確保を支援する。
- ・市内小中学校や警察からの不審者情報等を速やかに市ホームページを通して周知する。
- ・防犯カメラの運用については、警察などからの事案情報を注視しながら通学路などに設置していく。
- ・北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協議会と連携し街頭啓発の実施をする。
- ・町内会に対し街灯施設の新設・改良や電気料金を補助することで、引き続き地域の防犯対策の向上を図る。また、町内会が管理する街灯に関しては、LED化を含め計画的な改修を推奨していく。
- ・子ども110番の家に対する協力をいただいている地域の方々の再確認及び更なる協力者の掘り起こしと協力地域の拡大を図る。

➡（次ページへ続く）

令和7年度実施計画	施策の概要	・「社会を明るくする運動」を通じ犯罪や非行のない社会を築くための運動を推進する。 ・青色防犯パトロール隊など市民の目による監視機能の強化を推進する。 ・防犯カメラ運用に係るガイドラインを策定するとともに防犯カメラを設置する。 ・北斗市暴力追放推進協議会や函館中央管内防犯協会と密接に連携し、安全で安心なまちづくりに努める。 ・愛犬を介した交通・防犯意識の向上に合わせて市民のコミュニケーションの活性化を図る。 ・町内会に対し街灯施設の新設・改良や電気料を補助することで、引き続き地域の防犯対策の向上を図る。 ・子どもを犯罪から守るため緊急時に駆け込める場所を確保する「子ども110番」を推進する。			
		関連施策 19-1			
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		社会を明るくする運動	100	維持	維持
		社会を明るくする運動の啓発活動	単独事業		
		更生保護団体補助金	67	維持	維持
		渡島地区保護司会北斗北・北斗南支部の活動への補助	単独事業		
		不審者情報の発信	-	維持	維持
		市ホームページによる不審者情報の発信			
		青色防犯パトロール隊の活動	-	維持	維持
		不審者や不審車両の抑止活動			
		防犯カメラの設置	4,088	維持	維持
		防犯カメラの設置については、事案状況を踏まえながら設置する。	単独事業		
		北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会との連携	166	維持	維持
		北斗市暴力追放運動推進協議会や函館中央管内防犯協会と連携し街頭啓発の実施	単独事業		
		街灯施設設置補助金	13,541	維持	維持
		町内会による街灯の新設・改良への補助	単独事業		
		街灯料補助金	45,482	維持	維持
		町内会が管理している街灯電力料金への補助	単独事業		
		子ども110番の家の取組【再掲】	-	維持	維持
		学校、家庭そして地域と連携し、通学路等において不審者に遭遇した際に駆け込み場所となる場所の確保			
		計	63,444		
	補足	L E D化率は令和7年度末で48.5%になる見込み			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	4	消費者被害対策の実施

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		消費生活相談業務	1,569
		・相談実績：103日開設、相談件数94件（毎週月曜日総合分庁舎、木曜日 本庁舎） ・会計年度任用職員など：2名分（1,526千円）、旅費：相談研修分（37千円） ・消耗品：参考図書（6千円）	単独事業
		広域消費生活相談業務負担金	811
		渡島2市9町での広域相談窓口（函館消費者センター開設） （全体相談件数1,483件中、北斗市民相談件数62件）	単独事業
		特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金	108
		・高齢者の特殊詐欺被害防止のための機器購入費（補助実績：12件） ・補助周知方法：市ホームページ、町内会長会議、広報誌	単独事業
		計	2,488
	成果・課題	・契約、商品購入などのトラブルについての相談件数も多く、より円滑な対応が図られている。 ・特殊詐欺被害防止のため機器購入について町内会長の呼び掛けにより購入補助金の活用があった。	評 価 B

事業の改善点及び方向性

- ・商品購入時の手続でトラブルが発生した場合に、身近に相談できる環境を維持していく。
- ・特殊詐欺が多発しているなか、被害防止に有効な機器購入補助の周知を今後も実施していく。

令和7年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	令和7年度 令和8年度 令和9年度		
		関連施策	予算額	方向性	方向性
		内 容			
		消費生活相談業務	1,612	維持	維持
		消費生活相談の開設	単独事業		
		広域消費生活相談業務負担金	831	維持	維持
		函館市消費生活センターの広域活動への負担	単独事業		
		特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金	240	維持	維持
		・多発する高齢者の特殊詐欺被害防止のための機器購入費補助 ・補助制度の周知（チラシ全戸配布（裏面申請書付）。町会長へ特殊詐欺の事例とともに情報提供）	単独事業		
		計	2,683		
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	20	生活道路の整備
主要施策	1	道路網の充実

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		社会資本整備総合交付金道路事業	94,105
		千代田第2号線（道路改良工事L=335.1m）、久根別停車場線（道路詳細設計）、当別13号線（道路詳細設計）、トラピスト通線（道路詳細設計）、追分97号線（工事負担金）	補助事業
		計	94,105
令和6年度	成果・課題	当初予算額に対して国の交付決定は35%（道路事業）であったが、交付決定に対して満額で事業を進めることで、市道の整備が図られた。	評価
			B

事業の改善点及び方向性

近年、国の交付決定率の減少（3～4割）が続いているが、完成年度の延長により事業を継続する。

令和7年度実施計画	施策の概要	広域道路網の整備と合わせて交通量の変化などに対応した道路整備を推進する。			
	関連施策	30-4、31-2、31-3、31-4			
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		社会資本整備総合交付金道路事業	431,400	維持	維持
		千代田第2号線（令和9年度完成予定）の道路改良、久根別停車場線（令和9年度完成予定）の歩道新設、当別13号線（令和8年度完成予定）・トラピスト通線（令和7年度完成予定）のロードヒーティング更新事業			
		補助事業			
		計	431,400		
補足	令和6年度から久根別停車場線の歩道新設事業、当別13号線・トラピスト通線のロードヒーティング更新事業を実施				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	20	生活道路の整備
主要施策	2	安全で快適な道路空間の形成

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		単独道路等整備事業（改良事業等）	65,274
		新函館北斗駅北口の道路新設（L=338.8m）	単独事業
		除排雪対策事業	413,099
		除排雪業務、堆雪場所の修繕、流雪溝管理・維持、GPS端末を活用した除雪車運行管理システムの運用	補助事業
		道路維持管理	122,532
		市道及び道路施設の補修、街路樹などの植栽管理	単独事業
		私道整備	-
		私道整備に関する説明・相談対応件数2件	
		計	600,905
成果・課題			評価
	・単独道路等整備事業及び道路維持管理は、継続的に実施する。 ・除排雪対策事業については、おおむね問題なく実施された。 ・私道整備にあたっては、地元関係者の合意形成が必要となる。		B

事業の改善点及び方向性

- ・除雪実施箇所の公表に向けた検討
- ・除雪作業中の除雪車の位置情報の把握や運行データの自動管理による業務の効率化
- ・雪寒指定道路除雪費の交付金申請を実施
- ・経年劣化による市道などの路面、施設の維持修繕の充実を図る。
- ・私道整備について、地元関係者へ必要な説明や相談等の協力を継続する。

令和7年度実施計画	施策の概要	・北斗市通学路交通安全対策プログラムに基づき歩道などの整備を行う。 ・冬期間の快適な道路利用を図るため、国や北海道とも連携し、状況に対応した効率的な除排雪を行い、自動車や歩行者の安全確保に努める。			
		関連施策			
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		単独道路等整備事業（改良事業等）	30,000	維持	維持
		新函館北斗駅北口の道路新設	単独事業		
		除排雪対策事業	367,274	維持	維持
		除排雪業務、堆雪場所の修繕、流雪溝管理・維持、GPS端末を活用した除雪車運行管理システムの運用	補助事業		
		道路維持管理	140,171	維持	維持
		市道及び道路施設の補修、街路樹等の植栽管理	単独事業		
		私道整備	-	維持	維持
		北斗市道路認定基準の運用に関する取扱いにより、基準を満たす私道について、市道としての認定整備を検討していく。			
		計	537,445		
補足					
	私道整備に関する協議が整った際は、翌年度以降に測量及び工事費用を予算計上することを基本とする。				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	20	生活道路の整備
主要施策	3	道路・橋りょうの長寿命化対策の推進

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		単独道路整備事業（ストック事業）	97,944
		八軒家通線（L=245.0m）・上磯田園通線（L=240.0m）・千代田一本木字界線（L=501.0m）・萩野一本木線（L=358.0m）・追分線（L=260.0m）・追分20号線（L=259.0m）の舗装改良	
		道路メンテナンス事業（長寿命化対策）	159,669
		第4村内橋・第7新川橋・上戸切地橋の補修改良（令和6年度完成）、橋りょう補修設計（2橋）の実施、橋りょう点検の実施	
		計	257,613
成果・課題	- 令和3年度に橋梁長寿命化計画を更新し令和4年度からは更新された長寿命化計画を基に橋梁補修を実施していく。 - 高度経済成長期に実施したインフラ（道路・橋梁・河川護岸など）の老朽化が進んでいる。		評価
			A

事業の改善点及び方向性

令和3年度に橋梁長寿命化計画の更新を実施し、令和4年度から更新された長寿命化計画を基に橋梁補修を実施していく。

令和7年度実施計画	施策の概要	・老朽化している市道の修繕補修を計画的に推進する。 ・構造劣化による橋りょうの改修事業を実施し機能保全と予防を図る。				
		関連施策	26-1			
	3カ年計画	内 容		令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		単独道路整備事業（ストック事業）		135,500	維持	維持
		八軒家通線・上磯田園通線・千代田一本木字界線・萩野一本木線・追分線・追分20号線・公営住宅連絡線・七重浜61号線・大野新道北線の舗装改良				
		道路メンテナンス事業（長寿命化対策）		162,500	維持	維持
		鮭見橋（歩）の補修改良(令和7年度完成)、橋りょう補修設計(2橋)の実施、用地測量（1橋）の実施、橋りょう点検の実施				
		単独橋りょう点検事業《新規》		6,500	維持	維持
		七重浜駅・久根別駅・上磯駅・茂辺地駅、各駅跨線人道橋の点検の実施				
		計		304,500		
補足	令和6・7年度橋梁点検予定					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	21	住環境の整備
主要施策	1	住宅用地の確保

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		宅地造成等の開発指導	-
		開発行為などの許可取扱実績 (法第29条：1件、法第35条：1件、法第37条：1件、法第43条：2件、省令第60条：15件)	
		計	0
	成果・課題	開発行為をしようとする者との事前協議において、宅盤整備全般、道路や公園などの公共施設に関する技術的な指導や助言を行った。	評 価
			B

事業の改善点及び方向性

開発行為に関する相談や協議の事案については、新たな市街地の形成や土地利用形態の変化、道路や公園など新設、既存公共施設の改変などは「まちづくり」に影響を与えることとなるため、関係部署との連絡・調整を入念に行った上で、的確な指導や助言を行う。

令和7年度実施計画	施策の概要	既存地区計画区域及び住居系用途地域の低未利用地に宅地造成を誘導するとともに、開発行為に対する的確な指導や助言に努める。			
		関連施策	30-1		
	3カ年計画	内 容		令和7年度 予算額	令和8年度 方向性
		宅地造成等の開発指導		-	維持
		宅地造成などの開発行為に対する技術的な指導及び助言			
		計		0	維持
	補足	開発許可制度の技術基準に則った指導や助言を行うことで、秩序が保たれた良好な街の形成が図られる。			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	21	住環境の整備
主要施策	2	市営住宅の整備・長寿命化対策の推進

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		市営住宅長寿命化事業	177,012
		富川団地外壁等改修工事（5号棟）、富川団地外壁等改修工事施工監理委託（5号棟）、久根別団地給排水設備更新（5号棟）、茂辺地団地除却工事（1.2.3号棟）、久根別団地給排水管更新工事实施設計委託（4.6.7.8.9.10号棟）、市営住宅長寿命化計画策定業務委託	
		計	177,012
	成果・課題	- 市営住宅入居者の住環境向上につながる住宅整備が図られた。 - 住宅設備の機能維持、安全性の向上が図られた。 - 老朽化住宅の除却により地域の安全性が図られた。	評価 A

事業の改善点及び方向性

- ・久根別団地は、水道水の赤錆に対処するため継続して給排水設備を更新し、外壁及び屋根については改修や葺替えを行い長寿命化を図る。
- ・稲穂団地は、灯油供給設備を集中配管方式へ改修し利便性の向上を図る。
- ・市渡中央団地・一本木南団地は、遊具の安全点検により危険性があるため更新することで子育てしやすい環境を維持する。
- ・東前北団地・稲穂団地は、20年以上経過し当初整備した電気温水器が老朽化したため、脱炭素型の給湯器へ更新する。

令和7年度実施計画	施策の概要	市営住宅の改善事業を計画的に推進するとともに、老朽化の著しい住宅は廃止を行い維持管理の低減に努める。			
	関連施策	26-1			
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		市営住宅長寿命化事業	57,644	維持	維持
		久根別団地の外壁等改修（令和11年度完成予定）久根別団地給排水設備更新（令和11年度完成予定）、稲穂団地灯油供給設備新設（令和10年度完成予定）、文月団地除却（令和9年度完了予定）、市渡中央団地遊具更新（令和8年度）、一本木南団地遊具更新（令和8年度）、東前北団地給湯器更新（令和8年度）、稲穂団地給湯器更新（令和12年度完成予定）			
	補足	計	57,644		

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 1	住環境の整備
主要施策	3	住環境の整備

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		地区計画による建築制限	-
		開発行為や建築の相談時における用途などについて、適切な誘導や指導を行った。	
	計		0
令和6年度	成果・課題	開発行為や建築の相談時において、それぞれの地域に存在する様々な法令などに基づく制限について説明し、事業者や建築主などへ適切な指導や助言を行った。	評価
			B

事業の改善点及び方向性

地区計画内区域での建築については、厳格な建築制限などがあるため、今後もの確に指導や助言を行う。

令和7年度実施計画	施策の概要	民間住宅団地の造成にあたっては、可能な限り大きな区画の確保や緑の配置を推進し、ゆとりある住宅市街地形成に向け、適切な誘導や指導に努める。			
		関連施策			
	3カ年計画	内 容		令和7年度 予算額	令和8年度 方向性
		地区計画による建築制限		-	維持
		建築物の用途などについての適切な誘導、指導			維持
令和7年度実施計画	計			0	
	補足	地区計画で定めた建築物の用途制限などについての的確な指導することにより、適切な住環境の整備が図られる。			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 1	住環境の整備
主要施策	4	民間建設との連携

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		既存住宅耐震改修事業【再掲】	0
		民間木造住宅耐震改修補助 診断補助86,000円、改修補助700,000円 申込：0件	補助事業
		計	0
令和6年度	成果・課題	令和6年度 申込0件（令和元年度 申込1件） 補助要件が昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であることから該当家屋が少ないが、耐震促進計画で耐震化率の向上を求められているので事業を継続する必要がある。	評価
			B

事業の改善点及び方向性	
広報誌や市ホームページでPRを継続する。	

令和7年度実施計画	施策の概要	耐震改修促進計画を活用し住宅の耐震化の促進を図る。			
		関連施策	17-2		
	3カ年計画	内 容		令和7年度 予算額	令和8年度 方向性
		既存住宅耐震改修事業【再掲】		786	維持
		木造住宅耐震改修等補助金		補助事業	維持
		計		786	
	補足				

基本目標	3	安心・安全な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 2	上下水道の整備
主要施策	1	安全な水道水の安定供給

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		水道管路更新耐震化事業	179,245
		当別25号線配水管布設替工事ほか8工事	単独事業
		水道施設整備事業	57,640
		清川浄水場ろ過砂更新工事、向野浄水場水質計更新工事ほか1工事	単独事業
	計		236,885
成果・課題	2事業とも予定どおり実施することができた。		評 価
			A

事業の改善点及び方向性

- ・水道管路更新耐震化事業及び水道施設整備事業については、今後も長寿命化計画や財政計画に基づき計画的な更新を進めていく。
- ・水安全計画に基づき、定期的な水源周辺の状況確認や監視システムにより水質や漏水の目安となる夜間配水量を注視しながら引き続き安全な水の供給に努める。

令和7年度実施計画	施策の概要	地震や災害に強い施設の更新を進め、「水安全計画」に基づく安全な水の供給を推進する。			
		関連施策	26-1		
	3カ年計画	内 容		令和7年度 予算額	令和8年度 方向性
		水道管路更新耐震化事業		222,500	維持
		中央線大工川地区配水管布設替工事ほか10工事		単独事業	
		水道施設整備事業		89,230	維持
		清川浄水場ろ過砂更新工事、向野浄水場ほかテレメーター更新工事		単独事業	
	計			311,730	
補足					

基本目標	3	安心・安全な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 2	上下水道の整備
主要施策	2	下水道の整備促進

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		公共下水道・特定環境保全公共下水道事業	257,706
		公共下水道整備工事その1ほか8工事	補助事業
		集落排水施設事業	6,237
		茂辺地浄化センター設備更新ほか1件	補助事業
		生活排水処理施設事業	6,237
		生活排水処理施設整備工事その1ほか2工事（実績：3基設置）	補助事業
		水洗便所改造等資金利子補給補助金	13
		水洗便所改造等資金利子補給補助金（実績：10件）	単独事業
		函館湾流域下水道事業	6,397
		ストックマネジメント計画に基づく函館湾浄化センターの処理設備などの整備、更新	補助事業
		計	276,590
	成果・課題	・公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については、おおむね予定どおり実施することができた。 ・集落排水施設事業は、漁村整備事業で脱水乾燥機更新に伴う実施設計などを実施、また茂辺地地区の公共桝新規接続については申込みがなかったため未執行となった。 ・生活排水処理施設事業は、予算では10基計上したが申請が3基であったため7基減となった。 ・函館湾流域下水道事業については、決算額のほかに令和7年度への繰越しにて2,930千円を執行する見込み	評 価
			A

事業の改善点及び方向性

- ・公共下水道・特定環境保全公共下水道事業の補助事業については一定の目途がついたが、一部単独事業箇所については下水道普及率の向上のため財政計画に基づき引き続き進めていく。
- ・集落排水施設事業については、茂辺地地区で水洗化申請があった際の汚水桝設置が必要である場合に実施するもので、ここ数年は未執行だが継続していく。また茂辺地浄化センターの脱水乾燥機更新を漁村整備事業にて進めていく。
- ・生活排水処理施設事業については、補助事業で毎年4基、単独事業で4基の計8基の予定で進めていく。
- ・函館湾流域下水道事業の整備・更新については、北海道の長寿命化計画に基づき北海道並びに関係市町と協議しながら引き続き進めていく。
- ・水洗化率向上のため、引き続き広報誌・市ホームページの掲載や下水道フェアを開催し啓発していく。

➡（次ページへ続く）

令和7年度実施計画	施策の概要	・水洗化の向上を図り、市内の下水道整備を促進する。 ・下水道施設の適切な管理を継続するとともに地震対策や長寿命化による安全・安心を確保する。 ・雨水事業については、2か年目であり、今後の計画を見据えながら実施していく。			
		関連施策	26-1、30-4		
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		公共下水道・特定環境保全公共下水道事	253,900	縮小	縮小
		特環下水道整備工事その1ほか4工事	補助事業		
		集落排水施設事業	109,500	維持	維持
		茂辺地浄化センター設備更新ほか1件	補助事業		
		生活排水処理施設事業	20,000	維持	維持
		生活排水処理施設整備工事で浄化槽8基設置	補助事業		
		水洗便所改造等資金利子補給補助金	55	維持	維持
		水洗便所改造等資金利子補給補助金（16件）	単独事業		
		函館湾流域下水道事業	31,340	維持	維持
		ストックマネジメント計画に基づく函館湾浄化センターの処理設備などの整備、更新	補助事業		
		計	414,795		
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	23	公園・緑地の整備
主要施策	1	公園整備の促進

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		運動公園施設改修事業	674,768
		本工事（親水広場、よちよち広場、冒険広場、花見広場、みんなの広場、周回コース等整備）、積算委託	単独事業
		浜分近隣公園改修事業	-
		財源検討（令和11年度）、基本設計（令和12年度）、庁内検討（令和13年度）、詳細設計（令和14年度）、本工事（令和15年度から）	
		公園・緑地施設新設事業	-
	成果・課題	開発行為で帰属となった公園・緑地無し	
		計	674,768
			評 価
		運動公園施設改修事業では、令和4年度から改修工事に着手し、令和6年度についても引き続き改修工事を行った。	A

事業の改善点及び方向性

- 運動公園施設改修事業
 - ・開設期間中での工事となるため、広報誌や市ホームページを利用した工事周知などを実施し利用者の安全確保に努め、確実に改修を進める。
- 公園・緑地施設新設事業
 - ・開発行為で帰属となった公園に遊具や設備の新設を検討する。

令和7年度実施計画	施策の概要	幅広い利用者ニーズに対応出来るよう魅力ある公園施設の新設や改修を推進する。			
		関連施策	5-4、17-1、26-1、30-4、35-3		
令和7年度実施計画	3カ年計画	内 容		令和7年度 予算額	令和8年度 方向性
		運動公園施設改修事業		585,039	事業終了
		本工事（令和7年度、花見広場、みんなの広場、エントランス広場、周回コース等整備）		単独事業	事業終了
		浜分近隣公園改修事業		-	維持
		財源検討（令和11年度）、基本設計（令和12年度）、庁内検討（令和13年度）、詳細設計（令和14年度）、本工事（令和15年度から）			維持
		公園・緑地施設新設事業		-	維持
		開発行為で帰属となった公園・緑地への遊具や設備の新設検討			維持
	補足	計		585,039	
		・運動公園施設改修事業では、改修完了施設から順次供用開始することで利用者の利便性向上が図られる。 ・浜分近隣公園改修事業では、利用者ニーズに対応した改修をすることで利便性向上が図られる。 ・公園・緑地施設新設事業では、開発行為で帰属された公園に遊具や設備を新設することで利便性の向上が図られる。			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	23	公園・緑地の整備
主要施策	2	安全・安心な公園の維持

令和6年度	事業実績	内 容		決算額
		公園・緑地施設改修事業		50,105
		公園遊具安全点検(99公園)、ベンチ改修(21基)、遊具改修(24公園32基)、街区公園等フェンス改修(3公園、L=141m)など		単独事業
		公園施設長寿命化対策事業		112,019
		運動公園(親水広場、花見広場、周回コース等整備)、遊具更新(10公園19施設)、実施設計委託、積算委託、価格調査		補助事業
		運動公園施設改修事業【再掲】		674,768
		本工事(親水広場、よちよち広場、冒険広場、花見広場、みんなの広場、周回コース等整備)、積算委託		単独事業
		浜分近隣公園改修事業【再掲】		-
		財源検討(令和11年度)、基本設計(令和12年度)、庁内検討(令和13年度)、詳細設計(令和14年度)、本工事(令和15年度から)		
		公園・緑地維持管理事業		300,437
キャンプ場やパークゴルフ場などを含む公園・緑地(194か所)における施設維持と管理(会計年度任用職員雇用、施設修繕、植栽管理など)		単独事業		
		計	1,137,329	
成果・課題	・公園・緑地施設改修事業の実施により、公園の安全性や利用者の利便性向上が図られた。 ・公園施設長寿命化対策事業により、老朽化等で安全性が確保できない遊具を計画的に更新できた。 ・運動公園施設改修事業では、令和4年度から改修工事に着手し、令和6年度についても引き続き改修工事を行った。			評価 A

事業の改善点及び方向性

- 公園・緑地施設改修事業
 - ・施設の老朽化などが進行しているため、定期的な点検で確認し、中長期を見据えた修繕計画と施設改修を進める。
- 公園施設長寿命化対策事業
 - ・公園施設長寿命化計画に沿って各公園の遊具更新及び運動公園施設の一部改修を実施する。
- 運動公園施設改修事業
 - ・開設期間中での工事となるため、広報誌や市ホームページを利用した工事周知などを実施し利用者の安全確保に努め、確実に改修を進める。

➡(次ページへ続く)

令和7年度実施計画 3カ年計画	施策の概要	・安全・安心に利用できる公園を維持するため、定期的な点検を実施する。 ・老朽化した遊具及び施設を計画的に更新する。 ・幅広い利用者ニーズに対応した魅力ある公園施設の改修を推進する。			
	関連施策	26-1			
	内 容		令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
	公園・緑地施設改修事業		55,671 単独事業	維持	維持
	公園遊具安全点検、公園・緑地施設改修（ベンチ、遊具、フェンスなど）				
	公園施設長寿命化対策事業		457,000 補助事業	維持	維持
	公園施設長寿命化対策支援事業（老朽化遊具の撤去更新、運動公園施設の一部改修） 令和7年度～令和11年度（都市公園のみ対象）				
	運動公園施設改修事業【再掲】		585,039 単独事業	事業終了	事業終了
	本工事（令和7年度、花見広場、みんなの広場、エントランス広場、周回コース等整備）				
	浜分近隣公園改修事業【再掲】		-	維持	維持
	財源検討（令和11年度）、基本設計（令和12年度）、庁内検討（令和13年度）、詳細設計（令和14年度）、本工事（令和15年度から）				
	公園・緑地維持管理事業		320,672 単独事業	維持	維持
	キャンプ場やパークゴルフ場などを含む公園・緑地（194箇所）における施設維持と管理（会計年度任用職員雇用、施設修繕、植栽管理等）				
	計		1,418,382		
	補足	・公園・緑地施設改修事業により、公園の安全性や利用者の利便性の向上が図られる。 ・公園施設長寿命化対策事業により、老朽化した各公園遊具や運動公園の一部施設について計画的な更新が推進される。 ・運動公園施設改修事業では、改修完了施設から順次供用開始することで利用者の利便性向上が図られる。 ・浜分近隣公園改修事業では、利用者ニーズに対応した改修をすることで利便性向上が図られる。			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	23	公園、緑地の整備
主要施策	3	総合的な緑化施策の推進

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		花いっぱい運動	5,084
		育苗～苗の配布（95団体、34,367本）	単独事業
		新函館北斗駅周辺植栽管理	12,700
		花壇整備（西側公園陣屋型花壇284㎡、コンテナ21個、修景施設工） 春夏各1回	単独事業
	計		17,784
成果・課題			評 価
	- 花いっぱい運動では、市内町会や老人クラブなどの団体が要望した数量の育苗を行い、指定された時期・場所で受け渡しを行うことができた。 - 新函館北斗駅前花飾業務では、平成30年度から継続している花飾業務の内容を踏まえて四季折々の季節感を演出し、良好な景観を形成できた。		A

事業の改善点及び方向性

- 花いっぱい運動
高齢化などで植栽の人数が確保できず、老人クラブや町会の参加団体数や配布本数が減少傾向にある。今後の事業展開について中長期的な検討が必要となる。
- 新函館北斗駅周辺施設管理運営
良好な駅前の景観形成のため、イベント広場内に花壇を追加し配置場所や花苗の種別選定を工夫する。

令和7年度実施計画	施策の概要		- 官民協働による花いっぱい運動を継続し、参加団体や配布株数の増加に努める。 - 公園や緑地の適切な維持管理を行い、緑豊かで潤いのある街並み形成に努める。			
	関連施策		30-5			
	3カ年計画	内 容		令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		花いっぱい運動		5,719	維持	維持
		育苗業務など		単独事業		
		新函館北斗駅周辺植栽管理		13,552	維持	維持
		花壇整備（西側公園陣屋型花壇284㎡、コンテナ21個、修景施設工） 春夏各1回		単独事業		
		計		19,271		
	補足		- 花いっぱい運動により、地域住民と連携しながら主要道路沿道や公共施設周辺へ花飾することで市内の緑化が図られる。 - 新函館北斗駅前を四季折々の花で飾ることにより、訪問者へ魅了ある都市空間が提供される。			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	24	河川の整備
主要施策	1	主要河川の改修事業の促進

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		2級河川改修要望 北海道に対する社会資本整備推進会議と渡島総合開発期成会への要望や個別打合せでの久根別川、戸切地川、流溪川、旧久根別川の改修要望を行っている。	-
	成果・課題	計	0
		・河川改修は大規模事業であり、北海道の予算確保の面で厳しい状況となっている。 ・久根別川河川改修事業について河口付近より実施の検討を開始した。	評価 B

事業の改善点及び方向性

北海道に対し、各種要望会や個別打合せで今後も引き続き要望を行っていく。

令和7年度実施計画	施策の概要	2級河川（北海道管理）の河川改修の早期完成を要望する。			
		関連施策			
	3カ年計画	内 容		令和7年度 予算額	令和8年度 方向性
		2級河川改修要望		-	維持
		久根別川、戸切地川、流溪川、旧久根別川の改修要望			
補足	計		0		
	・河川改修は大規模事業であり、北海道の予算確保の面で厳しい状況となっている。 ・久根別川河川改修事業について河口付近より実施の検討を進めていく。				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	24	河川の整備
主要施策	2	河川維持管理の強化

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		河川等整備事業	9,581
		堆積土砂除去(文月川)	単独事業
		2級河川維持要望	-
		常盤川ほか9河川の維持要望	
	計		9,581
成果・課題	・市内2級河川の堆積土砂除去などを行ったことにより、治水の強化が図られた。 ・市内2級河川（北海道管理）の維持要望（伐木・土砂除去）により、治水の強化が図られた。		評価
			B

事業の改善点及び方向性

- ・おおむね3～5年の間隔で継続的に河川の堆積土砂除去を行うことで、未然に浸水などを防ぐことができる。
- ・河川護岸の老朽化も同様に定期的に修繕することで、未然に侵食などを防ぐことができる。
- ・北海道に対し、各種要望会や個別打合せで今後も引き続き要望を行っていく。

令和7年度実施計画	施策の概要	・河川管理者や水路管理者との連絡を密にし、水害防止など維持管理の充実に努める。 ・管理河川・水路の点検結果に基づき流下物・堆積物の除去などを行い、非常時に備えた維持管理の充実に努める。				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性	
		河川等整備事業	10,000	維持	維持	
		堆積土砂除去(第一国費排水川)	単独事業			
		2級河川維持要望	-	維持	維持	
		常盤川ほか9河川の維持要望				
		計	10,000			
	補足	・おおむね3～5年の間隔で継続的に河川の堆積土砂除去を行うことで、未然に浸水などを防ぐことができる。 ・河川護岸の老朽化も同様に定期的に修繕することで、未然に侵食などを防ぐことができる。 ・北海道に対し、各種要望会や個別打合せで今後も引き続き要望を行っていく。				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	25	公共交通の充実
主要施策	1	公共交通の確保と充実

		内 容	決算額
事業実績	令和6年度	地域公共交通計画に基づく施策の実施	275
		・北斗市地域公共交通活性化協議会の開催（WG 1 回、協議会 2 回） ・M a a S勉強会の実施（14名参加）	単独事業
		巡回ワゴンの運行	7,158
		目的地での滞在時間や他の交通機関への接続改善のため、運行ダイヤ及び上磯線運行日（月・木）を（水）に変更 利用者実績：茂辺地・石別線1.0人/回（令和5年度 1.4人/回）、上磯線0.3人/回（令和5年度 0.2人/回）、大野線0.8人/回（令和5年度 0.6人/回）	単独事業
		巡回ワゴン利用促進の取組	82
		・オーダーメイドの時刻表を作成するとともに職員が同乗するサポート乗車や教育大生との協働によるモニターツアーを実施 ・沿線町内会員や老人クラブ代表者、免許返納者宅へ訪問し、利用促進に向けたP Rを実施	単独事業
	成果・課題		通学定期券購入費補助金
公共交通利用促進のため道南いさりび鉄道、J R北海道、函館バス通学定期券購入費の一部を助成 利用者実績：586人（令和5年度 526人）…道南いさりび鉄道205人（令和5年度 227人）、函館バス355人（令和5年度 305人）、J R北海道26人（令和5年度 25人） ※複数の定期券を利用している場合があるため、計は一致しない。			単独事業
		計	15,201
		・令和5年度は案件によっては協議会を 書面開催としていたが、令和6年度は対面開催にこだわり、その結果、各交通事業者や市内関係者などと、北斗市が抱える公共交通に関する課題を共有することができた。 ・教育大生との協働により、若い世代の目線から、公共交通の利用促進に関する提言を受けることができた。 ・一方、北斗市内の交通空白地を補完する巡回ワゴンの利用率が伸びないことから、周知強化に加え、沿線住民のニーズと運行ルート mismatchesが生じていないか検討が必要である。 ・さらに北斗市全体の公共交通の課題としては、持続可能なバス運行のための重複路線の整理、利用目的が重複する交通モードの整理のほか、人口減少に伴う利用者の減少や並行在来線の維持等により、今後、公共交通対策経費の増加が予想される中、利用料金や補助金の割合など、公共支援の範囲について検証する必要がある、といった点が挙げられる。	評 価
			C

事業の改善点及び方向性

- ・課題の一つである、持続可能なバス運行に関しては、市内に乗継拠点を作ることで重複するバス路線を整理する方法が考えられるが、事務局の渡島総合振興局と連携し、道南地域公共交通活性化協議会において議論を進める。
- ・同様に、北斗市役所やかなで～を交通結節点にする検討や、利用目的が重複する交通モードの整理、利用料金や補助金の割合など、公共支援の範囲についての検証などに関しても、北斗市地域公共交通活性化協議会において、適切な時期に議論を開始し、持続可能な公共交通を実現する。
- ・持続可能な公共交通を実現するためのツールの一つである巡回ワゴンの運行に関しては、交通空白地域の免許返納者などに個別訪問などで利用を促すとともに、モニター乗車やツアーの実施で利用率向上を図るほか、沿線住民のニーズが高い久根別地域までの路線延長を図る。
- ・令和7年度に改訂する北斗市地域公共交通計画は、上記の課題も含め、協議会の意見を踏まえながら作成する。
- ・また、北海道新幹線札幌開業に伴う函館線経営分離後の地域公共交通の確保方策については、道が事務局を担う、北海道新幹線並行在来線対策協議会や担当者クラスの幹事会における協議を継続する。

➡（次ページへ続く）

令和7年度実施計画

3カ年計画	施策の概要	・北斗市地域公共交通計画の改訂 ・交通事業者や道などと連携を図り、地域公共交通の確保や利用促進に努める。 ・巡回ワゴンの久根別地域までの路線延長 ・地域公共交通計画に基づく巡回ワゴンの運行、利用促進・利便性向上の取組など各施策を推進			
	関連施策				
		内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		北斗市地域公共交通活性化協議会による持続可能な公共交通の在り方の検討	553	維持	維持
		・令和7年度に北斗市地域公共交通計画を改訂 ・市が抱える公共交通の課題に関し、適切な時期に議論を開始	単独事業		
		巡回ワゴンの運行	7,842	維持	維持
		・茂辺地・石別線（午前・午後）、上磯線（2路線）、大野線（3路線）の運行 ・交通空白地の住民ニーズに応えるため、茂辺地・石別線及び上磯線の路線を久根別地域まで延長	単独事業		
		巡回ワゴン利用促進の取組	100	維持	維持
		・サポート乗車や、教育大生との協働によるモニターツアーを実施 ・福祉施設などへの訪問による利用促進に向けたPR及びニーズの調査 ・行き先をわかりやすく車両に掲示するなど、視認性の向上を図る。	単独事業		
		通学定期券購入費補助金	8,596	維持	維持
		公共交通利用促進のため道南いさりび鉄道、JR北海道、函館バス通学定期券購入費の一部を助成	単独事業		
		北海道新幹線並行在来線対策協議会及び幹事会における協議の継続	-	維持	維持
		北海道新幹線の札幌開業は令和20年度末に延期されたが、経営分離後の公共交通の確保方策については、準備期間なども考慮し、令和7年度の決定を目指す。			
	計	17,091			
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	25	公共交通の充実
主要施策	2	鉄道交通の確保と利用促進

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		道南いさりび鉄道第2次経営計画策定に関する協議	-
		北海道と沿線自治体で構成される道南いさりび鉄道沿線地域協議会において令和8年度から令和12年度までの鉄道運行及び経営に係る第2次経営計画が策定	
		道南いさりび鉄道経営安定化事業補助金	23,409
		安定的な経営を図るための経費（経営赤字分）への補助 経営赤字額：209,004千円（R5下期＋R6上期） ※参考 令和5年度 200,047千円（R4下期＋R5上期） 令和4年度 227,069千円（R3下期＋R4上期）	単独事業
	成果・課題	道南いさりび鉄道地域応援隊負担金	80
		・観光列車「ながまれ海峡号」利用客に対するおもてなし（計12回、354人参加） ※参考 令和5年度（計10回、189人参加） 令和4年度（計16回、233人参加） ・イベントへの出展、パネル展の開催、園児から募集した塗り絵の車内掲示など ・駅及び車両の装飾活動（正月、ひな祭り、こどもの日、七夕、ハロウィン、クリスマス）	単独事業
		計	23,489
		・道南いさりび鉄道が策定した第2次経営計画を沿線地域協議会が了承したことにより、令和8年度から令和12年度までの鉄路存続が担保された。 ・利用促進に関する取組については、「ながまれ海峡号」運行時における立ち売りなどのおもてなしといったいさりび鉄道の活動のほか、アニメ映画やテレビ番組の舞台となったことにより、定期外の利用者増が図られた。このことは「ながまれ海峡号」の参加者数の増加、という結果にも表れている。	評価 A

事業の改善点及び方向性

- ・道南いさりび鉄道を将来にわたって利用できるようにするために、道南いさりび鉄道沿線地域協議会及び担当者クラスの幹事会において、引き続き必要な方策を協議する。
- ・道南いさりび鉄道の利用促進に関しては、会社としても令和6年度の新しい取組として、観光庁の補助を活用した新しい観光列車商品の開発、テレビ番組で特集された舞台を巡る特別プランや弁当の販売、函館水産高校の生徒がふ化させた金魚の水槽の七重浜駅への設置など、地域の農家や商店、学校などと連携した新たな取組を実施しているので、市としても、通学定期券購入費補助金や北斗光回廊時における渡島当別駅のライトアップなどにより、利用促進の後押しを行う。
- ・さらに、令和7年度は、道南いさりび鉄道開業10周年でもあるので、会社の企画内容と調整を図りながら、あらためて道南いさりび鉄道が地域住民に親しまれるような取組を検討する。

令和7年度実施計画	施策の概要	・道南いさりび鉄道を将来にわたって利用できるよう道南いさりび鉄道沿線地域協議会において必要な方策を協議する。 ・道南いさりび鉄道の新たな利用客の拡大など沿線自治体としての利用促進に努める。 ・ほかの公共交通機関や市内各駅周辺の商店・飲食店との連携を図る。 ・道南いさりび鉄道開業10周年事業を会社の企画内容と調整を図りながら検討する。				
		関連施策	5-1			
	3カ年計画	内 容		令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		道南いさりび鉄道沿線地域協議会における協議		-	維持	維持
		負担割合の見直し、設備投資に対する支援の考え方、製造後40年以上が経過する車両の在り方などに関する協議				
		道南いさりび鉄道経営安定化事業補助金		30,581 単独事業	維持	維持
		安定的な経営を図るための経費（経営赤字分）への補助 負担割合：北海道80%、北斗市11.2%、函館市・木古内町4.4%				
		道南いさりび鉄道地域応援隊負担金		80 単独事業	維持	維持
		道南いさりび鉄道地域応援隊への負担金（道南いさりび鉄道PR・応援活動、駅周辺美化・装飾活動、団体列車の企画・実施）				
		道南いさりび鉄道開業10周年事業		-	事業終了	事業終了
	会社の企画内容と調整を図りながら、道南いさりび鉄道が地域住民に親しまれるような取組を検討					
	計		30,661			
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	25	公共交通の充実
主要施策	3	バス交通の確保と利用促進

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		乗合バス事業の確保に関する協議	-
		道南地域公共交通活性化協議会での協議を経て、 ・人口減少に起因する運転手不足と利用者減少により、函館松前線が廃止（～R 6. 9. 30） ・物価高騰や人件費上昇を受け、乗車料金を値上げ（R 6. 12. 1～）	
		市町長レベルによる道南圏における乗合バス事業の確保に関する検討	-
		南北北海道市町村連絡協議会において課題提起後、道が中心となり渡島管内地域公共交通情報交換会を開催。地域間幹線系統補助金について、全国一律の基準ではなく、地方の実情を反映させた内容に改正するよう、渡島総合開発期成会の要望事項に加えることを決定	
		バス生活路線維持費補助金	2,983
		国庫補助対象路線（3路線）について、競合によりカットされる部分に対し、2市1町（北斗市、函館市、七飯町）により協調補助	
		新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金	13,000
		新函館北斗駅・上磯線のバス運行への補助 利用者実績：27,033人（R 5 28,218人、R 4 30,369人、R 3 27,719人）	
		計	15,983
成果・課題		・乗合バス事業の確保について、市町長レベルの情報交換会が開催できたことにより、各自治体間で課題の共通認識が図られたとともに、渡島総合開発期成会を通して国に働きかけるという、統一した方向性を定めることができた。 ・バス生活路線維持費補助金により、函館バスが運行する複数の地域間幹線系統路線が維持された。松前線の廃止に対しても、事前に沿線の町内会に対し、巡回ワゴンを活用した代替交通策を提示することで、混乱が生じることはなかった。 ・新函館北斗駅・上磯線の利用者数は例年に比べ少なかったが、冬期の休館以降、せせらぎ温泉の利用者数が伸び悩んだことが一因と考えられる。 ・当路線の冬ダイヤにおいて、上磯中学校生徒通学のため、例年バス車両2台で運行していたが、乗務員不足により1台のピストン輸送で運行。学校や家庭の協力により、トラブルや苦情などはなかった。	評価
			B

事業の改善点及び方向性

- ・物価高騰及びバス運転手不足など、バス事業が厳しい環境にあるなか、地域の足となる地域間幹線系統及び広域生活バス路線を確保維持するため、バス生活路線維持費補助金の複数自治体による協調支援のほか、運転手合同就職相談会の実施や乗継拠点の検討など引き続き道南地域公共交通活性化協議会と連携した取組を進める。
- ・新函館北斗駅・上磯線の運行については、旧両町間の移動手段を維持・確保するため支援を継続するが、燃料費や人件費等が高騰する中、妥当な利用料金の設定に関し、検証に取り組む必要がある。
- ・また、同路線は、せせらぎ温泉への移動、大野農業高校や北斗高等支援学校、冬期の上磯中学校などの通学利用、新函館北斗駅前におけるイベントへの参加などが主な利用目的であるため、利用促進に向けては、これらの利用目的を意識しポイントを明確にした周知を実施する。

令和7年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	令和7年度			
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		・バス生活路線を維持するためバス交通事業者や関係機関と連携し、利便性の向上や利用促進に努める。 ・バス運行に関する人材不足などに対し、関係機関との連携による支援を検討する。 ・新函館北斗駅・上磯線の収支改善に向けた取組により、地域公共交通における幹線交通として運行を継続する。	予算額	方向性	方向性	
		関連施策				
		内 容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
		乗合バス事業の確保に関する協議	予算額	方向性	方向性	
		北海道、函館運輸支局、関係自治体で構成される道南地域公共交通活性化協議会での乗合バス事業の確保に関する計画の策定及び調整、並びにバス路線の整理や結節点の検討	-	維持	維持	
		バス生活路線維持費補助金	予算額	方向性	方向性	
		国庫補助対象路線・道補助対象路線について、競合によりカットされる部分に対する2市1町（北斗市、函館市、七飯町）の協調補助	4,920	維持	維持	
		新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金	予算額	方向性	方向性	
		新函館北斗駅・上磯線のバス運行への補助、及び収支改善に関する検討	14,000	検討	検討	
		計	18,920			
		補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	26	公共施設の長寿命化
主要施策	1	長寿命化対策の計画的な推進

令和6年度 事業実績	内 容	決算額
	単独道路整備事業（ストック事業）【再掲】	
	八軒家通線（L=245.0m）・上磯田園通線（L=240.0m）・千代田一本木字界線（L=501.0m）・萩野一本木線（L=358.0m）・追分線（L=260.0m）・追分20号線（L=259.0m）の舗装改良	97,944
		単独事業
	道路メンテナンス事業（長寿命化対策）【再掲】	
	第4村内橋・第7新川橋・上戸切地橋の補修改良（令和6年度完成）、橋りょう補修設計（2橋）の実施、橋りょう点検の実施	159,669
		補助事業
	水道管路更新耐震化事業【再掲】	
	当別25号線配水管布設替工事ほか8工事	179,245
		単独事業
	健康センター施設更新事業	
	・温泉ポンプ購入、取換、温泉貯留槽改修 ・指定管理者と連携した補修更新の検討、実施	23,958
		単独事業
	学校施設改修事業【再掲】	
	学校電話設備改修委託、体育館屋根等改修工事实施設計委託、空調設備設置工事（令和6年度～令和7年度）、空調設備設置工事实施設計委託	250,817
		補助事業
	公民館施設改修事業【再掲】	
	公民館照明器具更新、講堂ステージ改修	47,740
		補助事業
	文化センター施設改修事業【再掲】	
	中央監視装置更新、空調設備更新	23,914
		単独事業
	保健体育施設改修事業【再掲】	
	総合体育館改修（ボイラー煙突アスベスト材除去・灯油供給設備更新）、スポーツセンター改修（バスケットゴール更新）、浜分体育センター改修（アリーナ床張替）、市民プール（ろ過ポンプ更新）、第2市民プール改修（防水塗装）	56,903
		単独事業
	市営住宅長寿命化事業【再掲】	
	富川団地外壁等改修工事（5号棟）、富川団地外壁等改修工事施工監理委託（5号棟）、久根別団地給排水設備更新（5号棟）、茂辺地団地除却工事（1.2.3号棟）、久根別団地給排水管更新工事实施設計委託（4.6.7.8.9.10号棟）、市営住宅長寿命化計画策定業務委託	177,012
		補助事業
	公園施設長寿命化対策事業【再掲】	
	運動公園（親水広場、花見広場、周回コース等整備）、遊具更新（10公園19施設）、実施設計委託、積算委託、価格調査	112,019
		補助事業
	運動公園施設改修事業【再掲】	
	本工事（親水広場、よちよち広場、冒険広場、花見広場、みんなの広場、周回コース等整備）、積算委託	674,768
		単独事業
	浜分近隣公園改修事業【再掲】	
	財源検討（令和11年度）、基本設計（令和12年度）、庁内検討（令和13年度）、詳細設計（令和14年度）、本工事（令和15年度から）	-
	計	1,803,989

➡（次ページへ続く）

		評 価
令和6年度 成果・課題	●単独道路整備事業（ストック事業）、道路メンテナンス事業（長寿命化対策） ・令和3年度に橋梁長寿命化計画を更新し令和4年度からは更新された長寿命化計画を基に橋梁補修を実施していく。 ・市内橋りょう点検（全117橋）は5年に1回の法令点検となっているが、委託費が約1億円かかる。 ・高度経済成長期に実施したインフラ（道路・橋りょう・河川護岸等）の老朽化が進んでいる。 ●水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度） ・予定どおり実施することができた。 ●健康センター施設更新事業 ・老朽化した施設の計画的な改修により、安定した運営が図られ、健康増進及び憩いの場が確保された。 ●学校施設改修事業 ・学校体育館屋根等の改修や空調設備（エアコン）の設置により、安全・安心な教育環境の整備が図られた。 ●公民館施設改修事業、文化センター施設改修事業、保健体育施設改修事業 ・社会教育施設、社会体育施設の計画的な改修により、市民の利用環境の向上と安全性が図られたとともに、市民から好評であった。 ●市営住宅長寿命化事業、公園施設長寿命化対策事業、運動公園施設改修事業、浜分近隣公園改修事業 ・市営住宅入居者の住環境向上につながる住宅整備が図られた。 ・住宅設備の機能維持、安全性の向上が図られた。 ・老朽化住宅の除却により地域の安全性が図られた。 ・個々の長寿命化計画等に基づき、財政負担の平準化や財源確保を考慮した計画的かつ適切な更新が図られた。	A

事業の改善点及び方向性

・令和3年度に橋梁長寿命化計画の更新を実施し、令和4年度から更新された長寿命化計画を基に橋りょう補修を実施していく。 ・水道管路更新耐震化事業及び水道施設整備事業については、今後も長寿命化計画や財政計画に基づき計画的な更新を進めていく。 ・健康センター施設更新事業は、指定管理者と連携して補修更新の検討、実施を図る。 ・学校施設改修事業は、熱中症対策に関する冷房設備の設置及び各小中学校老朽化に伴う修繕を行う。 ・社会教育施設及び保健体育施設は、今後も市民に安全かつ快適に施設を利活用してもらうため、長寿命化計画を基に施設の維持管理に努める。 ・指定管理制度の活用により、市民が利用しやすい施設運営と改修計画に基づき、環境づくりを推進する。 ・久根別団地は、水道水の赤錆に対処するため継続して給排水設備を更新し、外壁及び屋根については改修や葺替えを行い長寿命化を図る。 ・稲穂団地は、灯油供給設備を集中配管方式へ改修し利便性の向上を図る。 ・市渡中央団地・一本木南団地は、遊具の安全点検により危険性があるため更新することで子育てしやすい環境を維持する。 ・東前北団地・稲穂団地は、20年以上経過し当初整備した電気温水器が老朽化したため、脱炭素型の給湯器へ更新する。 ・運動公園施設改修事業は、開設期間中での工事となるため、広報誌や市ホームページを利用した工事周知等を実施し利用者の安全確保に努め、確実に改修を進める。
--

令和7年度実施計画	施策の概要 ・計画的に適切な更新事業を推進する。 ・地震や災害に強い施設の更新を進め、「水安全計画」に基づく安全な水の供給を推進する。 ・老朽化が著しい学校施設の改修や設備更新事業を計画的に推進する。 ・芸術文化やスポーツ施設の改修と設備更新を計画的に推進する。 ・市営住宅の改善事業を計画的に推進するとともに、老朽化の著しい住宅は廃止を行い維持管理の低減に努める。 ・安全・安心に利用できる公園を維持するため、定期的な点検を実施する。 ・老朽化した遊具及び施設を計画的に更新する。 ・幅広い利用者ニーズに対応した魅力ある公園施設の改修を推進する。 関連施策 12-1、15-5、20-3、21-2、22-1、22-2、23-1、23-2、32-2
-----------	---

➡（次ページへ続く）

内 容		令和7年度	令和8年度	令和9年度
		予算額	方向性	方向性
令和7年度実施計画 3カ年計画	単独道路整備事業（ストック事業）【再掲】			
	八軒家通線・上磯田園通線・千代田一本木字界線・萩野一本木線・追分線・追分20号線・公営住宅連絡線・七重浜61号線・大野新道北線の舗装改良	135,500	維持	維持
		単独事業		
	道路メンテナンス事業（長寿命化対策）【再掲】			
	鮭見橋（歩）の補修改良（令和7年度完成）、橋りょう補修設計（2橋）の実施、用地測量（1橋）の実施、橋りょう点検の実施	162,500	維持	維持
		補助事業		
	単独橋りょう点検事業【再掲<新規>】			
	七重浜駅・久根別駅・上磯駅・茂辺地駅、各駅跨線人道橋の点検の実施	6,500	維持	維持
		単独事業		
	水道管路更新耐震化事業【再掲】			
	中央線大工川地区配水管布設替工事ほか10工事	222,500	維持	維持
		単独事業		
	健康センター施設更新事業			
	・温泉ポンプ購入、取換、温泉貯留槽改修 ・指定管理者と連携した補修更新の検討、実施	9,880	維持	維持
		単独事業		
	学校施設改修事業【再掲】			
	萩野小学校体育館屋根等改修工事（令和7年度）、萩野小学校グラウンドフェンス更新工事（令和7年度）、大野小学校地下タンク腐食防止工事（令和7年度）、空調設備設置工事施工監理委託料10校（令和7年度）、空調設備設置工事10校（令和7年度）学校トイレ洋式化改修工事3校（令和8年度～令和9年度）、上磯小学校多目的トイレ設置工事（令和8年度）	912,725	維持	維持
		補助事業		
	公民館施設改修事業【再掲】			
	空調設備設置工事実施設計	2,354	維持	維持
		単独事業		
	文化センター施設改修事業【再掲】			
	照明器具更新工事実施設計 長寿命化計画更新業務委託	10,615	維持	維持
		補助事業		
	保健体育施設改修事業【再掲】			
	総合体育館（排煙窓改修）	1,298	維持	維持
		単独事業		
	市営住宅長寿命化事業【再掲】			
	久根別団地の外壁等改修（令和11年度完成予定）久根別団地給排水設備更新（令和11年度完成予定）、稲穂団地灯油供給設備新設（令和10年度完成予定）、文月団地除却（令和9年度完了予定）、市渡中央団地遊具更新（令和8年度）、一本木南団地遊具更新（令和8年度）、東前北団地給湯器更新（令和8年度）、稲穂団地給湯器更新（令和12年度完成予定）	57,644	維持	維持
		補助事業		
	公園施設長寿命化対策事業【再掲】			
	公園施設長寿命化対策支援事業（老朽化遊具の撤去更新、運動公園施設の一部改修） 令和7年度～令和11年度（都市公園のみ対象）	457,000	維持	維持
		補助事業		
	運動公園施設改修事業【再掲】			
	本工事（令和7年度、花見広場、みんなの広場、エントランス広場、周回コース等整備）	585,039	事業終了	事業終了
		単独事業		
	浜分近隣公園改修事業【再掲】			
	財源検討（令和11年度）、基本設計（令和12年度）、庁内検討（令和13年度）、詳細設計（令和14年度）、本工事（令和15年度から）	-	維持	維持
	計	2,563,555		
補足	令和6年・7年度橋梁点検予定 学校施設改修事業（令和7年度） 【繰越明許費】空調設備設置工事施工監理委託料 14,157千円 空調設備設置工事 857,054千円 計871,211千円			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	26	公共施設の長寿命化
主要施策	2	総合的なマネジメントの推進

		内 容	決算額
令和6年度 事業実績	事業実績	新地方公会計制度財務書類の作成・公表	1,276
		国の統一的な基準に基づき、令和4年度における市の一般会計から一部事務組合などを含む連結会計までの貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、令和6年度に公表	
		市有施設の適切な管理	-
		公共施設等総合管理計画による市有施設の効果的な管理・運営を通じて、地域ニーズに適応した資源効果や予算配分を最適化し、持続可能な公共サービスの向上に努めることとしている。令和6年度においては、旧マインストアの解体を決定し、翌年度予算化した。	
		使用料・手数料等の改定	-
		社会情勢や今後の財政状況などを踏まえ「受益と負担の適正化」へ向けた取組として、使用料・手数料等の改定を検討するもの。令和6年度においては、一部使用料等の改正を実現（①通信カラオケ使用料の改正②ピアノ使用料の新設③住民票の写しなどの交付などに係る手数料の改正）	
		指定管理者の評価	-
		北斗市が指定管理者負担金を支出している収益性のある施設について、利用状況などを含む運営状況について、令和6年第3回定例会の会派協議において報告。その他の指定管理施設についても、適切な管理運営がなされていることを報告	
		計	
	成果・課題	・財務書類の作成・公表は、財政運営の透明性を高め、説明責任を果たす観点から重要な取組とされているが、一方で資産管理の有効活用（廃止や売却を含む）や予算編成などの行財政改革にどう活用するかが課題となっている。 ・使用料等の改定は、一部の使用料等について令和7年4月からの改正を実現。残りの使用料等の改正は、令和9年度施行を目標に準備を進める。	

事業の改善点及び方向性

- 新地方公会計制度財務書類の作成・公表
 - ・引き続き財政運営の透明性を高め、説明責任を果たす観点から財務書類の作成及び公表は、適切な時期に適宜行っていく。
- 市有施設の適切な管理
 - ・市有施設の適切な管理は、財務書類から出力されるデータ分析などから、資産の統廃合や売却などを含む有効活用の議論を地域の合意形成を基本姿勢としながら加速させる。
- 使用料・手数料等の改定
 - ・社会情勢の変化や今後の財政状況を踏まえ、公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な負担の在り方について、令和8年度以降に本格的な検討を進め、「受益と負担の適正化」を図っていく。
- 指定管理者の評価
 - ・指定管理者導入施設について、担当課と協力し、利用者ニーズの把握に努め、事業者の評価をし、サービスの向上の実現に努める。

➡（次ページへ続く）

令和7年度実施計画	施策の概要	・国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表とデータ分析による現状の把握 ・公共施設等総合管理計画に基づく市有施設の適切な管理運営の在り方と有効活用の検討 ・公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な負担の在り方から「受益と負担の適正化」を進めるための手法などの検討				
		関連施策	34-2、34-3			
	3カ年計画	内 容		令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		新地方公会計制度財務書類の作成・公表		1,700 単独事業	維持	維持
		国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表と現状把握				
		市有施設の適切な管理		3,916 単独事業	維持	維持
		令和4年3月に改訂した管理計画を踏まえ、市有施設の適切な管理を庁内で共有するとともに、必要に応じた計画的な更新や地域を巻き込んだ統廃合議論の検討				
		使用料・手数料等の改定		-	維持	維持
		社会情勢の変化や今後の財政状況を踏まえ、公共施設やサービスの提供に伴う公平で効率的な受益者負担の水準について検討を行い、必要に応じ適切な使用料の見直しを行う。				
		指定管理者の評価		-	維持	維持
		指定管理者制度導入施設に対するアンケートやモニタリングによる利用者調査の実施で、事業者の評価を推し測るとともに、ニーズに対応することでより質の高いサービスの提供に努める。				
		計		5,616		
	補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	1	空家等対策

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		空き家住宅等対策事業	463
		・空家等対策協議会を開催（2回）し、判定基準改定案及び第2期空家等対策計画案等を協議 ・空家等適正管理の啓発、指導・助言を実施 ・令和6年度末時点 特定空家等34戸（前年度比▲1戸）	
		空家住宅等除却費補助金	300
		・特定空家等の除却費用に対する補助（1件 300千円） ・市ホームページによる補助制度の周知及び空家など所有者に制度案内を郵送	
			-
		第2期空家等対策計画の策定	
		令和5年法改正に伴う国・道・市のガイドラインや基準等改定を踏まえた第2期空家等対策計画を令和7年3月に策定	-
		空家条例の周知	-
		市ホームページにより空家等の適切な管理に関する条例を周知	
		計	763
成果・課題		・空家等所有者に対して空家住宅等除却費補助制度の周知及び適正管理に係る助言・指導を実施。補助制度活用により特定空家など1戸が除却された。 ・相続放棄などで相続人が存在しない、所有者を確認できない、生活困窮で除却費用を負担できない者が所有しているなど、除却困難な空家などが存在する。 ・空家等対策協議会での協議を経て、令和7年3月に第2期空家等対策計画を策定した。	評価
			B

事業の改善点及び方向性

- ・引き続き空家等所有者に対して空家住宅等除却費補助制度の周知及び適正管理に係る助言・指導、勧告を行い、特定空家などの発生を防ぎ、除却を推進させる。
- ・勧告、命令を行っても除却に至らない特定空家などで、特に周辺の生活環境の保全を図る必要があるものについては、市による行政代執行を検討する。
- ・相続放棄などで相続人が存在しない、所有者を確認できない空家などで、特に周辺の生活環境の保全を図る必要があるものについては、今後、相続財産清算人制度などによる清算を検討する。

令和7年度実施計画	施策の概要	・特定空家等や管理不全空家等の所有者に対する指導など、空家等の適正管理に向けた取組を強化する。 ・特定空家等の除却への支援制度を周知し、特定空家等の解消の加速化に努める。 ・特に周辺の生活環境の保全を図る必要がある特定空家等に対する行政代執行による除却や相続人不存在、所有者不明空家等に対する相続財産清算制度等活用による除却を検討する。						
	関連施策	16-3						
	3カ年計画	内 容			令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性	
		空き家住宅等対策事業			658 単独事業	拡充	拡充	
		適正管理の啓発、特定空家など及び管理不全空家などの認定、指導・助言、勧告の実施						
		空家住宅等除却費補助金			1,500 補助事業	維持	維持	
		特定空家等の除却経費への補助、補助制度の周知（広報誌、市ホームページなど）						
		空家条例の周知			-	維持	維持	
	市空家等の適切な管理に関する条例の周知（広報誌、市ホームページなど）							
	計			2,158				
補足	空家住宅等除却費補助金は、補助事業と単独事業分がある。							

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	2	火葬場・墓地の適正管理

		内 容	決算額
令和6年度	事業実績	火葬場管理運営	43,837
		・専任職員を配置 ・エアコン（北斗市火葬場）、スポットクーラー（北斗市火葬場、永遠の森火葬場）を整備 ・火葬炉改修工事（6,391千円）、永遠の森火葬場駐車場外灯新設工事（4,862千円）、火葬場地下煙道補修工事（1,327千円）を実施	
		野崎霊園管理運営	2,220
	管理人の配置及び合葬式墓地納骨業務などを実施 ※一般墓地：600区画中使用数480区画 残区画120区画（令和6年度末現在） ※合葬式墓地合葬室：2,300室中許可886件 残数1,414件（令和6年度末現在）		
	計		46,057
成果・課題	・専任職員の配置により適切に火葬場の管理運営を行ったほか、エアコン（北斗市火葬場）、スポットクーラー（北斗市火葬場、永遠の森火葬場）を設置し、火葬場利用者及び職員の環境改善が図られた。 ・火葬炉改修工事（6,391千円）、永遠の森火葬場駐車場外灯新設工事（4,862千円）、火葬場地下煙道補修工事（1,327千円）を実施し、施設の長寿命化が図られた。 ・管理人の配置及び合葬式墓地納骨業務などの実施により、野崎霊園の適正な管理運営が図られた。 ・墓じまいが進み、野崎霊園一般墓地区画返還数が新規使用許可件数を上回り、残区画数が前年度比で10区画増加した。		評価
			A

事業の改善点及び方向性

引き続き火葬場、野崎霊園の適正な維持、管理運営を行う。

令和7年度実施計画	施策の概要	- 火葬場の計画的な修繕を行い、安定した火葬場の管理運営を行う。 - 野崎霊園の適正な管理運営を行う。			
		関連施策			
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		火葬場管理運営	30,471	維持	維持
		専任職員の配置及び計画的な修繕の実施			
		野崎霊園管理運営	2,270	維持	維持
		管理人の配置及び合葬式墓地納骨業務など			
補足	計		32,741		

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	3	し尿処理施設の適正管理

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		南渡島衛生施設組合負担金	67,331
		南渡島衛生施設組合運営費を負担	単独事業
		将来に向けたし尿処理施設の整備	-
		下水道MICS事業について実施困難との判断（令和4年度）後、具体的な代替案は未定であり、当面の間は現施設延命化が必要	
	計		67,331
成果・課題			評 価
	・運営費を負担したことにより、し尿処理施設の適切な管理運営が図られた。 ・将来に向けたし尿処理施設の整備については結論が出ておらず、当面の間は現施設の延命化によりし尿などの受入れを継続する必要がある。		C

事業の改善点及び方向性

- ・北斗市と七飯町で組織する「南渡島衛生施設組合」によるし尿処理施設の適切な管理運営を図る。
- ・引き続き将来に向けたし尿処理施設の整備について検討を進めるが、当面の間は現施設の延命化によるし尿等受入れが必要

令和7年度実施計画	施策の概要	・北斗市と七飯町とで組織する「南渡島衛生施設組合」で管理しているし尿処理施設の適正な管理運営を図る。 ・将来に向けたし尿処理施設の整備について検討を進める。			
		関連施策			
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		南渡島衛生施設組合負担金	67,117	維持	維持
		南渡島衛生施設組合運営費を負担	単独事業		
		将来に向けたし尿処理施設の整備	-	維持	維持
		将来に向けたし尿処理施設の整備について検討を進める。			
		計	67,117		
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	28	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	1	ごみの減量化とリサイクル化の促進

令和6年度	事業実績	内 容		決算額
		リサイクル推進対策事業		35,185
		・ 資源ごみ減容業務などの実施、資源ごみ圧縮梱包機改修工事（2,585千円）、資源ごみ保管施設照明設備更新工事（2,970千円）の実施 ・ 沖川小学校、茂辺地小学校、市渡小学校児童への分別など説明、北斗市食生活改善協議会での分別など説明を実施		
		資源回収推進補助金		
		古紙等資源ごみ回収事業に対する補助（6社、1,115 t）		3,286
				単独事業
		生ごみ処理対策事業		77,448
	生ごみの分別処理（3,027 t）によるリサイクル率向上（ごみリサイクル率47.8%）		単独事業	
	計		115,919	
	成果・課題			評 価
・ 広報誌、市ホームページによる啓発を継続し、資源ごみや生ごみの分別徹底などリサイクル推進が図られた。 ・ ごみリサイクル率は、全国平均20%と比較して47.8%と高い水準を維持しているが、前年比▲1.4%であり、分別の徹底などリサイクル率の維持及び更なる向上を目指す。		B		

事業の改善点及び方向性

- ・引き続き広報誌、市ホームページでの周知、出前講座開催などにより、ごみの減量、リサイクル及び分別の徹底について啓発を行い、高いリサイクル率を維持する。
- ・容器包装以外の「製品プラスチック」分別回収に当たっては、既存の指定袋（無色透明）での混合回収をベースに、分別対象とする製品プラスチックの具体的内容（プラスチック100%のもの、大きさ、厚さなど）の検討を進める。
- ・更なる環境負荷低減や二酸化炭素排出削減を図るため新たなPETボトルリサイクル「ボトルt o ボトル」を実施

令和7年度実施計画	施策の概要	・広報誌、市ホームページ、出前講座などによる市民への啓発により、ごみの減量化に対する市民意識の醸成を図り、リサイクル率の維持・向上に努める。 ・生ごみ、容器包装プラスチックの分別を徹底し、燃やせるごみの減量化及びリサイクルの推進に努める。 ・更なる環境負荷低減や二酸化炭素排出削減を図るため新たなPETボトルリサイクル「ボトルt o ボトル」を実施する。 ・製品プラスチックの分別回収に向けた具体的な検討を行う。			
		関連施策			
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		リサイクル推進対策事業	34,483	拡充	維持
		・資源ごみ減容業務、出前講座の実施など ・新たなPETボトルリサイクル「ボトルt o ボトル」を実施			
		資源回収推進補助金	4,055	維持	維持
		古紙等資源ごみ回収事業に対する補助			
		生ごみ処理対策事業	82,038	維持	維持
		生ごみの分別処理によるリサイクル率向上			
	補足	製品プラスチックの分別回収<新規>	-		
		製品プラスチックの分別回収に向けた具体的な検討			
		計	120,576		

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	28	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	2	ごみ処理体制の充実

令和6年度	事業実績	内 容		決算額
		一般廃棄物最終処分場管理運営		29,192
		・一般廃棄物最終処分場（中山・館野）管理運営 ・破砕困難物などの受入れ（令和6年度：19.57t）		単独事業
		渡島廃棄物処理広域連合負担金		334,933
		渡島廃棄物処理広域連合の運営負担		単独事業
		ごみ破砕処理施設管理運営		137,198
		ごみ破砕処理施設運営業務など		単独事業
		災害廃棄物処理計画策定		-
		北斗市災害廃棄物処理計画を令和7年3月策定		
		計		501,323
	成果・課題	・一般廃棄物最終処分場（中山・館野）浸出水処理施設の適正な管理運営が図られたが、施設老朽化による故障・不具合が増加しており、判明の都度、適切な修繕実施が必要 ・館野一般廃棄物最終処分場は2年以上にわたり原水水質が廃止基準を満たす必要があり、令和6年度は年間を通じて基準を達成した。 ・ごみ破砕処理施設の適正な管理運営が図られた。 ・渡島廃棄物処理広域連合の運営負担によりクリーンおしまの適正な管理運営が図られた。 ・北斗市災害廃棄物処理計画を策定し、災害時における廃棄物の処理体制を整備することができた。		評価
				A

事業の改善点及び方向性

- ・引き続き一般廃棄物最終処分場（中山・館野）の管理運営を行うが、施設老朽化による故障・不具合が増加しており、判明の都度、適切な修繕を実施する。
- ・館野一般廃棄物最終処分場は2年以上にわたり原水水質が廃止基準を満たす必要があり、令和7年度の水質を注視する。
- ・引き続きごみ破砕処理施設の管理運営を行う。
- ・引き続き渡島廃棄物処理広域連合の運営負担を行い、クリーンおしまの適正な管理運営に努める。

令和7年度実施計画	施策の概要	渡島管内10市町で組織する渡島廃棄物処理広域連合のごみ処理施設クリーンおしま、ごみ破碎処理施設リサイクリンほくと、一般廃棄物最終処分場（中山・館野）の適正な管理運営を図る。				
		関連施策				
	3カ年計画	内 容		令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		一般廃棄物最終処分場管理運営		44,302 単独事業	維持	維持
		一般廃棄物最終処分場管理運営、り災ごみなどの受入れ				
		渡島廃棄物処理広域連合負担金		337,860 単独事業	維持	維持
		渡島廃棄物処理広域連合の運営負担				
		ごみ破碎処理施設管理運営		150,754 単独事業	維持	維持
		ごみ破碎処理施設運営業務など				
		計		532,916		
	補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	28	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	3	不法投棄対策

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		不法投棄対策事業	1,913
		・不法投棄パトロール業務（33回、回収量6,520kg）を委託実施 ・広報誌・市ホームページでの啓発及び監視カメラの活用による不法投棄抑制	単独事業
		計	1,913
成果・課題	・依然として不法投棄はなくなるものの、不法投棄パトロール業務などによる回収量は、減少傾向となっている。 ・R4回収量 9,920kg → R5回収量 7,090kg（▲2,830kg） → R6回収量 6,520kg（▲570kg）		評価
			B

事業の改善点及び方向性	
引き続き広報誌・市ホームページでの啓発並びに監視カメラの活用及び不法投棄パトロール業務の実施により不法投棄を抑制する。	

令和7年度実施計画	施策の概要	不法投棄パトロール業務により市民からの通報に迅速に対応するほか、広報誌・市ホームページでの啓発及び監視カメラの活用による不法投棄抑制を図る。				
		関連施策				
	3カ年計画	内 容		令和7年度	令和8年度	令和9年度
				予算額	方向性	方向性
		不法投棄対策事業		2,337	維持	維持
		・不法投棄パトロール業務の委託実施 ・広報誌・市ホームページでの啓発並びに監視カメラの活用による不法投棄抑制				
	計		2,337			
	補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	29	環境保全対策の推進
主要施策	1	環境保全意識の啓発

		内 容	決算額
令和6年度	事業実績	地球温暖化対策事業	
		・太陽光発電システム等設置補助金 31件（太陽光2,836千円 蓄電池4,347千円 計7,183千円） 申請件数が多く、9月議会で増額補正（1,947千円） ・省エネルギー設備（高効率給湯器等）設置補助金 30件 2,944千円	10,127
			補助事業
		植樹祭開催事業【再掲】	
		第17回市民植樹祭 開催日：10月27日(日)、場所：きじひき高原キャンプ場隣接地、面積：0.3ha、樹種：ブナ・ミズナラ 各450本 合計900本、参加者数：154名	1,173
			単独事業
		再生可能エネルギー対策事業	
		令和6年12月「北斗市再生可能エネルギー発電事業と自然環境及び景観等との調和に関する条例」を制定	-
		水質保全の普及啓発	
		下水道未接続地区などへの啓発活動	-
		海岸環境の保全	
		海岸線クリーン作戦を春・秋の2回実施（参加人数計1,976人、回収ごみ計9,690kg）	574
			単独事業
		二酸化炭素削減の意識啓発	
		市民などに対する啓発として、広報誌（4回）・市ホームページに記事を掲載	-
		SDGsの普及啓蒙	
		・北斗市SDGs宣言推進事業では9社1団体が新規登録（計 17社2団体） ・市ホームページ及び広報誌により登録事業者の取組を紹介 ・関連企業の依頼により、遺愛高校生に対し講演を実施	20
			単独事業
		計	11,894
成果・課題			評 価
		・ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた環境配慮型事業を円滑に遂行することができた。 ・物価高騰の影響もあり太陽光発電設備設置補助金の申請が想定を上回り、増額補正した（申請31件 7,183千円）。また、令和6年度新規事業として、高効率給湯器等設置補助金を開始した（申請30件 2,944千円）。 ・令和6年12月「北斗市再生可能エネルギー発電事業と自然環境及び景観等との調和に関する条例」制定により、市内における再生可能エネルギー発電事業実施に係る基準などが明確化された。 ・海岸線クリーン作戦の継続実施により、ポイ捨て防止等環境保全意識向上が図られた。 ・省エネ、二酸化炭素削減、水質汚濁等についての各種啓発により環境保全意識の高揚が図られた。 ・北斗市SDGs宣言推進登録事業者数が約20となったことで、SDGs理念を深化させる素地ができた。 ・深化を目的とする、登録事業者が参加可能な研修会の実施には至らなかった。	A

事業の改善点及び方向性

- ・人工造林を進めていくことで森林の循環を図っていくことができるため、今後も市民植樹祭の継続を検討しつつも、場所が限られてきていることから、市民植樹祭の開催手法についても検討を行っていく。
- ・引き続き2050年のカーボンニュートラル実現に向けた省エネや二酸化炭素排出削減等環境保全意識醸成のための啓発を行う。
- ・太陽光発電設備等設置補助金、高効率給湯器等設置補助金を継続し、ゼロカーボンシティの実現に寄与する。
- ・再生可能エネルギー発電事業に対しては、再生可能エネルギー発電事業と自然環境及び景観等との調和に関する条例に基づき適切に対応する。
- ・J-クレジットを活用した市有林による二酸化炭素吸収量の拡大について検討する。
- ・公共施設におけるPPAモデルの活用について検討する。
- ・SDGs宣言推進登録事業者を対象とした合同研修会の開催などにより、理念の深化とともに、環境保全意識の啓発を図る。

➡（次ページへ続く）

令和7年度実施計画	施策の概要	・二酸化炭素削減のため市民などに対して節電や省エネなど身近な取組への意識啓発に努める。 ・河川や海の水質汚染対策は、関係課と連携して水質保全の必要性の周知に努める。 ・太陽光発電設備等及び高効率給湯器等設置に係る補助を行う。 ・市有林におけるJ-クレジット活用や公共施設におけるPPAモデル活用について検討する。 ・SDGsの理念を基本方針としたまちづくりを推進するとともに、SDGs宣言推進登録企業・団体の更なる理念の深化を図る。			
		関連施策	33-3		
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		地球温暖化対策事業	12,250	維持	維持
		・太陽光発電システムなどの設備及び高効率給湯器等設置に係る費用の一部を補助 ・市有林におけるJ-クレジット活用			
		植樹祭開催事業【再掲】	1,746	維持	維持
		きじひき高原での市民植樹祭の開催			
		再生可能エネルギー対策事業	-	維持	維持
		・再生可能エネルギー発電事業と自然環境及び景観等との調和に関する条例に基づき適切に対応 ・公共施設におけるPPAモデル活用の検討			
		水質保全の普及啓発	-	維持	維持
		下水道未接続地区などへの啓発活動			
		海岸環境の保全	654	維持	維持
		海岸線クリーン作戦の実施（春・秋の2回）			
		二酸化炭素削減の意識啓発	-	維持	維持
		市民などに対する啓発活動			
		SDGsの普及啓蒙	132	維持	維持
		・北斗市SDGs宣言推進事業への理解及び登録促進に向けた周知活動の継続 ・北斗市SDGs宣言推進登録事業者を対象とした合同研修会の開催			
		計	14,782		
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	29	環境保全対策の推進
主要施策	2	環境汚染等対策の推進

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		公害対策事業	7,413
		騒音測定業務などの実施	単独事業
		函館湾の水質保全対策事業	-
		函館湾漁場環境保全対策連絡協議会による水質検査・研究の実施など	
	計		7,413
成果・課題			評 価
			A

事業の改善点及び方向性

- ・引き続き騒音測定などの実施、関係機関と連携した河川や海域の水質検査の実施により、汚染状況の把握・監視に努める。
- ・PM2.5の測定については市内測定局を廃止済みのため測定機器借上料などの予算措置を要しないが、引き続き北海道が公表している函館市内測定局の測定値により汚染状況の把握・監視を行う。

令和7年度実施計画	施策の概要	・騒音測定などの実施、関係機関と連携した河川や海域の水質検査の実施により、汚染状況の把握、監視に努める。 ・北斗市と函館市などで構成する「函館湾漁場環境保全対策連絡協議会」において、河川や海の水質保全の必要性を周知し、汚染防止に努める。			
		関連施策			
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		公害対策事業	9,960	維持	維持
		騒音測定業務などの実施	単独事業		
		函館湾の水質保全対策事業	-	維持	維持
		函館湾漁場環境保全対策連絡協議会による水質検査・研究の実施など			
	計		9,960		
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	1	計画的な土地利用の推進

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		都市計画事務	-
		開発行為や建築など土地利用の相談者に対する的確かつ丁寧な指導	
	計		0
令和6年度	成果・課題	都市計画法及び建築基準法に則った指導により、的確な土地利用が推進された。	評 価
			B

事業の改善点及び方向性

- 都市計画事務
開発行為や建築に関する土地利用の相談者に対して、的確かつ丁寧に指導し計画的な土地利用を推進する。
- 都市計画マスタープラン更新事業
住民意見を反映したまちづくりの将来ビジョン、地区別のあるべきまちの姿を定めた都市計画マスタープランについて、令和7年度から9年度までの3か年で更新する。

令和7年度実施計画	施策の概要	・周辺の土地利用と調整のもと、市街化区域の低・未利用地を有効利用しつつ市街地の形成に努める。 ・豊かな自然環境の保全をしつつ、市街化調整区域が適切かつ計画的な土地利用となるよう調整に努める。			
		関連施策	21-1		
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		都市計画事務	-	維持	維持
		開発行為や建築など土地利用の相談者に対する的確かつ丁寧な指導			
		都市計画マスタープラン更新事業《新規》	2,345 単独事業	維持	維持
		・平成25年度策定の現行計画の更新 ・市民意向調査、課題整理、分野別方針の検討			
	計		2,345		
補足		都市計画法及び建築基準法に則った指導により、的確な土地利用が推進される。			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	2	機能別土地利用の方針【重点施策】

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		市街化調整区域の地区計画策定	-
		北斗追分 I C 周辺地区で、立地企業に取りまとまり一般社団法人の立ち上げに至った。地区計画策定準備中	
	計		0
	成果・課題	北斗追分 I C 周辺地区で、立地企業に取りまとまり一般社団法人の立ち上げに至ったことから、土地利用方針・地区計画の策定へ向けて手順に沿って関係事務を進めていく。	評価
			B

事業の改善点及び方向性

土地利用方針を確定させ、地区計画の都市計画決定を行う。進めるにあたり、関係部署と綿密な連絡調整を図る。

令和7年度実施計画	施策の概要	・市街化調整区域の地区計画の都市計画決定に向けて、農業などの関係部署との連絡調整を図りながら手続を進める。 ・市街化区域内の低・未利用地が良好な利用形態となすように必要に応じて用途地域の見直しを図る。				
	関連施策	1-1				
	3カ年計画	内 容		令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		市街化調整区域の地区計画策定		-	維持	維持
		土地利用方針の確定、地区計画の都市計画決定 道庁協議、地元説明会、公告及び案の縦覧、市都市計画審議会など				
		計		0		
	補足	現在進行中の北斗追分 I C 周辺での市街化調整区域の地区計画が進み、工業団地造成が完了した後は、周辺での他の立地希望企業も現れることが期待できる。				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	3	市街化区域及び用途地域の見直しの推進

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		市街化調整区域の地区計画策定【再掲】	-
		北斗追分 I C 周辺地区で、立地企業を取りまとめ一般社団法人の立ち上げに至った。地区計画策定準備中	
	計		0
	成果・課題	北斗追分 I C 周辺地区で、立地企業を取りまとめ一般社団法人の立ち上げに至ったことから、土地利用方針・地区計画の策定へ向けて手順に沿って関係事務を進めていく。	評価
			B

事業の改善点及び方向性

土地利用方針を確定させ、地区計画の都市計画決定を行う。進めるにあたり、関係部署と綿密な連絡調整を図る。

令和7年度実施計画	施策の概要	地域の実情に合わせた市街化区域及び用途区域の見直しを図るとともに、高規格道路北斗追分 I C 周辺の有効な土地利用を推進する。				
		関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性	
		市街化調整区域の地区計画策定【再掲】	-	維持	維持	
		土地利用方針の確定、地区計画の都市計画決定 道庁協議、地元説明会、公告及び案の縦覧、市都市計画審議会など				
		計	0			
	補足	現在進行中の北斗追分 I C 周辺での市街化調整区域の地区計画が進み、工業団地造成が完了した後は、周辺での他の立地希望企業も現れることが期待できる。				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	4	都市施設の整備と適正配置

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		街路整備事業	102,093
		用地取得3件、物件補償6件、積算委託、用地取得業務委託	補助事業
		運動公園施設改修事業【再掲】	674,768
		本工事（親水広場、よちよち広場、冒険広場、花見広場、みんなの広場、周回コースなど整備）、積算委託	単独事業
		公共下水道・特定環境保全公共下水道事業【再掲】	257,706
		公共下水道整備工事その1ほか8工事	補助事業
		計	1,034,567
	成果・課題	・上磯田園通は、予定していた大部分について用地・物件補償を進めることができた。また、本工事については、国の河川管理基準が変更となったことから、再度の河川協議が必要となったため、繰越対応となった。 ・運動公園施設改修事業では、令和4年度から改修工事に着手し、令和6年度についても引き続き改修工事を行った。 ・公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については、おおむね予定通り実施することができた。	評 価
			A

事業の改善点及び方向性

- 街路整備事業
 - ・昨年度認可変更を行い事業期間を令和11年度まで延長した。国費が満額配当ではないため遅れているが、計画的に事業を進め事業期間内での事業完了を目指す。
- 運動公園施設改修事業
 - ・開設期間中での工事となるため、広報誌や市ホームページを利用した工事周知などを実施し利用者の安全確保に努め、確実に改修を進める。
- 立地適正化改革策定事業
 - ・居住機能や医療、福祉、地域交通などの様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡し、持続可能な都市構造を目指すため、立地適正化計画について、令和7年度から9年度までの3か年で策定する。
- 公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）
 - ・公共下水道・特定環境保全公共下水道事業の補助事業については一定の目途がついたが、一部単独事業箇所については下水道普及率の向上のため財政計画に基づき引き続き進めていく。

令和7年度実施計画	施策の概要	・都市施設である道路や公園の整備を図り、快適な生活環境の推進に努める。 ・都市計画で定められている道路や公園、公共下水道の適切な整備を促進する。 ・水洗化の向上を図り、市内の下水道整備を促進する。				
		関連施策	20-1、22-2、23-1			
	3カ年計画	内 容		令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		街路整備事業		325,925	維持	維持
		上磯田園通（令和7年度～令和11度） 用地買収、物件補償、本工事、施工監理委託、積算委託、用地取得業務委託				
		補助事業				
		運動公園施設改修事業【再掲】		585,039	事業終了	
		本工事（令和7年度、花見広場、みんなの広場、エントランス広場、周回コースなど整備）				
		単独事業				
		立地適正化計画策定事業《新規》		10,078	維持	維持
		・居住機能や医療、福祉、地域公共交通等、様々な都市機能の誘導に関する計画策定 ・市民意向調査、課題整理、都市計画道路の見直し方針検討、都市計画公園の見直し方針検討				
	補助事業					
	公共下水道・特定環境保全公共下水道事業【再掲】		253,900	縮小	縮小	
特環下水道整備工事その1ほか4工事						
補助事業						
計		1,174,942				
補足	・街路整備事業によって、通行者の安全性や地域住民の避難経路の確保が図られる。 ・運動公園施設改修事業では、改修完了施設から順次供用開始することで、利用者の利便性向上が図られる。					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	5	緑豊かで良好な都市環境の形成

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		緑の基本計画策定事業	-
		緑の基本計画策定準備	
	計		0
成果・課題	緑の基本計画は都市計画マスタープランと同時進行で策定することとしているが、都市マスタープランには進行中の市街化調整区域の地区計画を反映させるため、地区計画が都市計画決定するまでは準備段階である。		評価
			B

事業の改善点及び方向性

緑地の保全や緑化の推進に関し、緑豊かな快適で個性的な都市づくりを進めるため、緑のまちづくりについて将来のあるべき姿と、それを実現するための取組みを定める緑の基本計画について、令和7年度から9年度までの3か年で策定する。

令和7年度実施計画	施策の概要	「緑の基本計画」を策定し、緑豊かで潤いのある都市環境づくりを推進する。				
	関連施策	23-3				
	3カ年計画	内 容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
			予算額	方向性	方向性	
		緑の基本計画策定事業		449	維持	維持
		旧町策定の現行計画について、社会情勢や都市構造の変化に対応した新計画の策定（市民意向調査、課題整理、局化方針の設定）				
	計		449			
補足	緑の基本計画を策定することにより、緑化の保全や推進を総合的かつ計画的な実施が図られる。					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	31	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	1	北海道新幹線の建設促進

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		北海道新幹線建設促進活動	81
		・北海道新幹線建設促進に関する各種期成会・協議会への参画 ・北海道新幹線札幌延伸推進会議に参画し、新函館北斗・札幌間の建設工事の進捗状況や国等有識者会議における検討内容の把握に努めた。	
		北海道新幹線駅部建設事業	33,845
		北海道新幹線駅部建設費負担金 駅部建設費用の北海道が負担すべき額(1/3)の1/10の額を負担	
		計	33,926
成果・課題		・令和6年5月8日の、鉄道・運輸機構による令和12年度末の札幌までの完成・開業が困難との発表を受け、例年の要望活動に加え、北海道新幹線建設促進道南地方期成会や北海道新幹線建設促進関係自治体連絡協議会として、発表内容の検証などを求め、国等に対し緊急要望活動を実施した。 ・青函共用走行問題についても要望活動は継続しており、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始において、時間帯区分方式により、青函トンネル内での時速260Km営業運転が実施されるようになった。	評 価
			A

事業の改善点及び方向性

- ・令和7年3月14日、国の有識者会議は北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)について、令和12年度末の完成・開業がおおむね令和20年度末頃になる見通しであると発表
- ・上記を受け、早期完成・開業とともに延期によるまちづくりや地域経済への影響を最小限にするため国に支援を求めるなど、関係自治体により一層強固に連携した要望活動を継続する。
- ・令和8年3月26日に北海道新幹線開業10周年を迎えるにあたり、記念セレモニーやイベントを北海道新幹線建設促進道南地方期成会やJR北海道と連携して取り組み、機運醸成を図る。

令和7年度実施計画	施策の概要	・新函館北斗・札幌間の早期完成・開業及び延期によるまちづくりや地域経済への影響を最小限にするための支援を要望 ・全ダイヤの高速走行実現に向けて「青函共用走行問題」の早期かつ抜本的な解決を要望 ・北海道新幹線開業10周年記念事業の実施			
		関連施策			
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		北海道新幹線建設促進活動	375 単独事業	維持	維持
		・北海道新幹線建設促進に関する各種期成会・協議会への参画 ・新函館北斗・札幌間の建設工事の進捗状況の把握に努めつつ、延期によるまちづくりや地域経済への影響を最小限にするため国に支援を求めていく。			
		北海道新幹線駅部建設事業	102,852 単独事業	維持	維持
		北海道新幹線駅部建設負担金 駅部建設費用の北海道が負担すべき額(1/3)の1/10の額の負担			
		北海道新幹線開業10周年記念事業	820 単独事業	維持	事業終了
		機運醸成のため、PRロゴをデザインしたフラッグの駅前街路灯への設置や同様のデザインを駅構内のガラス面に装飾。市民向け試乗会や記念イベントも実施			
		計	104,047		
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	2	国道の整備促進

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		広域幹線道路ネットワーク整備促進活動	162
		北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会、高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会、函館広域幹線道路整備促進期成会、松前半島道路建設促進期成会への参画	単独事業
		計	162
成果・課題			評 価
	広域幹線道路ネットワークの整備促進に向けて、各期成会構成自治体と連携した要望活動を実施した。		B

事業の改善点及び方向性

- ・関係自治体が連携した要望活動を引き続き実施し、事業の早期実現を目指す。
- ・渡島総合開発期成会においても引き続き要望活動を実施する。

令和7年度実施計画	施策の概要	・ 広域幹線道路ネットワークの整備促進に向けて、各期成会構成自治体と連携した要望活動を実施する。 ・ 北海道縦貫自動車道の整備促進 ・ 高規格幹線道路函館・江差自動車道の整備促進 ・ 地域高規格道路函館新外環状道路の整備促進 ・ 地域高規格道路松前半島道路の早期整備 ・ 国道228号の4車線化の未整備箇所の早期整備				
		関連施策	20-1			
	3カ年計画	内 容		令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		広域幹線道路ネットワーク整備促進活動		162	維持	維持
		北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会、高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会、函館広域幹線道路整備促進期成会、松前半島道路建設促進期成会への参画				
				単独事業		
	計		162			
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	3	道道の整備促進

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		道道整備促進活動	-
		函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望	
	計		0
成果・課題			評価
	函館建設管理部地域社会資本整備推進会議において、道道北斗追分インター線・道道大野上磯線（都市計画道路：久根別通）・道道大野上磯線（本町地内）・道道大野上磯線（都市計画道路：大野市街通）の整備促進に向けた要望を行った。		B

事業の改善点及び方向性

- ・関係事業について、引き続き函館建設管理部地域社会資本整備推進会議において整備要望を継続する。
- ・渡島総合開発期成会においても引き続き要望活動を実施する。

令和7年度実施計画	施策の概要	・道道の整備促進に向けて、函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望を行う。 ・道道北斗追分インター線の早期整備 ・道道大野上磯線（都市計画道路：久根別通）の早期整備 ・道道大野上磯線（本町地区）の整備促進 ・道道大野上磯線（都市計画道路：大野市街通）の整備促進			
	関連施策	20-1			
	3カ年計画	内 容	令和7年度 予算額	令和8年度 方向性	令和9年度 方向性
		道道整備促進活動	-	維持	維持
		函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望			
		計	0		
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	4	市道（都市計画道路）の整備促進

令和6年度	事業実績	内 容	決算額
		街路整備事業【再掲】	102,093
		用地取得3件、物件補償6件、積算委託、用地取得業務委託	補助事業
		計	102,093
	成果・課題	上磯田園通は、予定していた大部分について用地・物件補償を進めることができた。また、本工事については、国の河川管理基準が変更となったことから、再度の河川協議が必要となったため、繰越対応となった。	評価 A

事業の改善点及び方向性

昨年度認可変更を行い事業期間を令和11年度まで延長した。国費が満額配当ではないため遅れているが、計画的に事業を進め事業期間内での事業完了を目指す。

令和7年度実施計画	施策の概要	上磯田園通の整備（一本木～久根別5丁目区間の橋梁新設など）を促進する。						
		関連施策	20-1、30-4					
	3カ年計画	内 容				令和7年度	令和8年度	令和9年度
						予算額	方向性	方向性
		街路整備事業【再掲】				325,925	維持	維持
		上磯田園通（令和7年度～令和11年度） 用地買収、物件補償、本工事、施工監理委託、積算委託、用地取得業務委託						
						補助事業		
	計				325,925			
	補足	街路整備事業によって、通行者の安全性や地域住民の避難経路の確保が図られる。						